

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 総務課		重点項目	・教育委員会会議等の運営 ・教育委員会事務局内の調整						
課長名	富原 明博	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	6,324,438 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				令和元年度当初予算額(B)	6,331,640 千円		係長	3	人	
				増減額(A-B)	-7,202 千円		職員	8	人	
				101,500 千円						

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				教育委員会会議等運営費(委員報酬)	教育委員の報酬	—	16,440	16,440	0
2				教育委員会会議等運営費	教育委員会会議の運営に係る経費	—	1,140	1,230	90
3				事務局管理費	教育長、教育次長をはじめとする職員に関する旅費、事務用品、通信、運搬、協議会負担金などの経費	—	18,878	17,702	-1,176
4				教育委員会会議等運営費(事務費)※交際費	教育委員が活動する際の交際費	—	30	30	0
5				事務局管理費 ※交際費	教育長及び教育次長の交際費	—	370	369	-1
6			○	研究会等参加(総務課)	人権研修参加等各種研修参加に要する経費	—	75		-75
7				学校寄宿舎運営費	小倉北区大字藍島及び大字馬島の両島に居住する中学生及び高校生を対象とした学校寄宿舎(寮)である北九州市立ひびき寮の運営管理に要する経費	—	13,264	13,126	-138
8				教育委員会職員費	教育委員会に所属する正規職員、嘱託員、臨時職員の人件費	—	6,231,877	6,231,576	-301
9				職員健康管理	労働安全衛生法等で義務付けられている使用者に対する事業主の健康管理(健診、産業医面談など)の実施	—	16,000	15,900	-100
10				安全衛生管理(事務局職員)	労働安全衛生法の規定に基づき、職員の健康管理体制の整備や職場の作業環境の保持・改善業務	—	501	519	18
11				教育行政推進経費	教育委員会事務局の運営にかかる経費	—	25,699	19,835	-5,864
12				省庁派遣研修事業	職員の省庁派遣に係る経費	—	3,000	2,500	-500

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
13				教育制度改革関係経費	総合教育会議開催等、教育制度改革に係る経費	—	501	480	-21
14				学校基本調査事務	学校教育行政に必要な基本的事項を明らかにすることを目的とした基幹統計調査	—	270	240	-30
15				調査・広報事務	教育委員会の進める施策や学校等の活動状況を、全ての保護者、教職員、教育関係団体などに周知するため、教育委員会広報紙「北九州市の教育未来をひらく」を作成・配布する	—	3,595	3,451	-144
16		○		<新>公用車リース経費 (教育委員会分)	教育委員会所管車両についてリース契約に係る経費	—		1,040	1,040

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 企画調整課		重点項目 ・教育プランの推進 ・学校規模適正化推進 ・特別支援学校整備事業							
	課長名	正平 徹二		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	1,307,858 千円	人件費	目安の金額	課長 3 人
						令和元年度当初予算額(B)	830,372 千円		係長 5 人	
						増減額(A-B)	477,486 千円		職員 6 人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				企画・調査	課の事務費(コピー代、郵便代、旅費等)	—	1,655	1,669	14
2				こども文化パスポート事業	夏休み期間中、文化施設をはじめとする様々な施設に無料(一部割引)で入場できるパスポートを子どもたちに配布する。	施設案内やイベント等を工夫し、子どもが参加したいと思う事業を展開する。	4,000	4,000	0
3	○			小倉総合特別支援学校整備事業(重点)	総合療育センターの整備に伴い、小倉総合特別支援学校の校舎を旧総合療育センター及び小倉総合特別支援学校の敷地の一部において整備するもの。(平成30年度から令和3年度にかけて改修工事等を行う。)	・令和2年度は、主に既存校舎の内部改修工事を実施するため、令和元年度に実施した旧総合療育センター中央棟解体やバスターミナル棟建築工事等と比較して工事費等が減額となる。 ・近年の建築コスト増加や、改修工事期間中も学校が運営されていること等を踏まえ、改修工事について安全かつ経済的・効率的な工程の見直しを適宜検討し実施していく。	294,700	139,000	-155,700
4	○			小倉総合特別支援学校整備事業(債務)			320,300	133,364	-186,936
5	○			小池特別支援学校整備事業(重点)	小池特別支援学校を改築し、教育環境を整備するもの。(令和2年度は、第1期工事及び第2期工事の実施設計を行う。)	・令和2年度は、第1期工事に着手するとともに、第2期工事の実施設計を行うため、主に工事費が増額となっている。 ・現地での校舎改築のため、既存校舎を可能な限り使用し、仮設プレハブ校舎の設置費用が発生しないような工期を検討するなど、事業費の節減等を図る。	45,300	800,000	754,700
6	○			小池特別支援学校整備事業(債務)			0	39,000	39,000
7	○	○		<新>小倉北特別支援学校等整備事業	小倉北特別支援学校等を移転するもの。	・児童生徒の増加に伴う校舎等の狭あい化及び就労支援の拡充等の課題に対応するため、小倉北特別支援学校等の移転にかかる基本計画を策定する。		17,700	17,700
8			○	特区活用校ブロック塀安全対策実施事業	特区活用校のブロック塀の安全対策を行う。	—	12,600		-12,600
9				北九州市立高等理容美容学校あり方検討事業	令和元年度に決定した経営継承候補者との協議、学校関係者への説明、学校の設置者変更申請等について県との調整を行う。	—	450	300	-150
10				学校統合等関連事業	北小倉小学校の閉校(平成31年3月)に伴い、給食調理室の移設・整備を行うもの。	・旧北小倉小学校で実施している思永中学校の給食調理業務委託について、令和3年度以降、今町小学校で実施するための整備等を行う。	42,580	15,200	-27,380
11		○		<新>学校跡地利活用推進事業	平成31年3月に閉園・校となった松ヶ江幼稚園、若松幼稚園、伊川小学校、北小倉小学校及び平成28年4月に移転となった旧門司特別支援学校について所管換及び売却を行うために必要な業務を行うもの。	北九州市市有財産利用調整協議会(平成31年2月21日)における売却方針の決定を受け、早期の所管換及び売却を行うため、 ・旧伊川小学校、旧門司特別支援学校の測量業務 ・旧伊川小学校、旧北小倉小学校の校舎等解体の実施設計、アスベスト調査 ・旧松ヶ江幼稚園、旧若松幼稚園の校舎等の解体工事及びそのための実施設計、アスベスト調査、家屋調査を行うもの。		50,700	50,700

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12				学校規模適正化等推進事業	教育環境の整備による教育効果の向上を図る目的で、学校規模の適正化に取り組む。 また、北九州市行財政改革大綱に基づき、公立幼稚園において、幼児教育の課題解決に必要な教育・研究実践機能を担うものとし、そのために必要な園数で運営する。	・学校統合着手校について地元の協議が整い次第、統合準備委員会を設置し、円滑な統合に向けた協議を行う。 ・市立幼稚園のあり方について、教育・研究実践に係る成果のとりまとめ及び評価・検証を行い、それらの結果を基に、園児数や定員に対する充足率、費用対効果を含め、局内検討を行うとともに、関係部局等との協議・調整を行う。	2,350	3,000	650
13				特定路線通学支援事業	乗り合いバス路線(一般路線)が、地域公共交通会議にて認められた乗合運送サービス(特定路線)に代替されることにより、児童生徒の通学に要する運賃等が著しく値上がりした場合に、保護者の経済的な負担を軽減するために通学支援を行う。	引き続き、特定路線が属する小・中学校の通学区域に居住し、学校長がその路線バスによる通学を認めている児童生徒の保護者を対象に、通学支援を行う。	260	286	26
14				通学支援事業(学校規模適正化)	学校統合により通学距離が3kmを超えることとなる場合に、児童生徒の身体的負担及び保護者の経済的負担の軽減を図る目的で、通学支援を行う。	引き続き、学校統合により通学距離が3kmを超える場合に、通学支援を行う。	3,261	2,919	-342
15		○		<新>通学支援事業(学校規模適正化)(拡充分)		令和2年4月に花房小学校安屋分校を花房小学校に統合することに伴い、新たに対象となる児童に通学支援を行う。		560	560
16				通学区域設定等事務	小・中学校の就学先を決定するため、就学校の指定をする際の判断基準として、住所地毎に通学区域を設定する。	引き続き、就学事務に支障がないよう、必要に応じて通学区域の設定や変更を行うとともに、就学事務の円滑な処理や市民サービスのため、最新の情報を提供する。また、学校の規模や収容能力に課題が生じないよう、通学区域内の子どもの数を把握する。	781	786	5
17				啓発指導者育成、啓発資料の作成・提供	市民センター館長、社会教育主事等に対して研修を行うとともに、人権啓発資料の購入・配布を行う。	さまざまな機会を捉え、人権教育・啓発の指導者育成に努める。	1,467	1,300	-167
18				研究会等参加及び推進事務	人権問題に関する各種研究会等に職員を派遣し、人権問題に対する理解と認識を深め、職員の資質向上を図る。	研究会等に参加することにより、職員の資質向上を図り人権尊重の視点に立った業務を遂行する。	2,214	2,072	-142
19				夜間学級運営費補助金	様々な事情により、十分に義務教育を受けることができなかった方が、中学校卒業程度の学力を身に付けるために行われる「夜間学級」を支援する。	学級の円滑な運営のため、継続的な支援が必要と考えている。また、補助金のほか、学期末ごとに学級と協議を行い、スタッフや生徒の状況や満足度を把握し、市政だよりやチラシでの広報等、補助金支出以外の支援を行う。	4,362	4,390	28
20				研究会等参加(教育委員会参加分)	人権問題に関する各種研究会等に職員を派遣し、人権問題に対する理解と認識を深め、職員の資質向上を図る。	研究会等に参加することにより、職員の資質向上を図り人権尊重の視点に立った業務を遂行する(令和元年度まで教育委員会各課で計上していたものを一つの事業に統合したもの)。	167	502	335
21				地域研修	市民が人権問題について、正しい認識と理解を深めることができるよう、市民センター及びPTAの学習会等で人権研修を行う。	市民が親しみやすい人権市民講座等を開催できるように、題材や学習内容・方法など工夫を行う。	13,676	13,575	-101
22				企業研修	企業の事業主、研修担当者等が人権問題について正しい認識と理解を深め、適正な採用選考が行われるように、研修を行う。	公共職業安定所・労働基準監督署・企業内同和問題研修推進委員会・区役所とともに、研修内容について十分協議しながら、企業への研修を行う。	2,848	2,852	4
23		○		人権学習講座	人権文化のまちづくりに向けて、市民の人権問題についての正しい認識と理解の促進を図ることを目的に、市民の多様な学習ニーズに応えるとともに、人権学習を企画・実施する際にヒントとなるような講座・講演会を実施する。	新たな手法を研究しつつ、効果的な事業を実施する。	710	658	-52
24				私学助成(小中高)	私立学校教育の振興のため、私立小・中学校、私立高等学校に北九州市私立学校振興助成補助金を交付する。	私立学校における教育の振興や国際交流推進等の振興を図るため、市の財政状況を考慮しつつ、今後とも継続していく。	68,625	68,625	0
25				福岡朝鮮学園助成	私立外国人学校教育の振興及び国際交流の推進等を図るため、福岡朝鮮学園に北九州市私立外国人学校補助金を交付する。		3,000	3,000	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
26			○	研究集会等参加(企画調整課)	各地で開催される人権研修等への参加経費(旅費、資料代)	—	166		-166
27			○	次期教育プラン策定業務	現行の『北九州市子どもの未来をひらく教育プラン』の計画期間が、平成30年度で満了することから、次期計画を策定するもの。	—	2,500		-2,500
28				教育委員会情報セキュリティ監査業務	教育委員会が所有する情報資産の情報セキュリティを確保するため、外部監査を実施し、情報セキュリティポリシーに基づいた情報資産の適切な管理運用を徹底することにより、情報漏洩やシステムトラブルを未然に防止し、教職員及び事務局職員のITリテラシーの向上を図る。	—	2,400	2,400	0

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 教職員課		重点項目	学校支援のための講師等配置事業							
	課長名	宮基 章弘		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	449,575 千円	目安の金額	課長	9 人	
						令和元年度当初予算額(B)	467,178 千円		人件費	係長	5 人
						増減額(A-B)	-17,603 千円			職員	10 人
				228,500 千円							

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			特別支援学級補助講師の配置事業	小・中学校の特別支援学級(自閉・情緒障害)の中で児童・生徒が多く在籍する学校に対し、特別支援学級担任が特別支援教育コーディネーターとしての役割を発揮できるよう環境を整え、いって特別支援教育の推進・充実を図るために講師を配置するもの。	各学校の問題点や改善点などを把握するように努め、学校運営が改善されるように関係部署と連携しながら、適材適所に講師を配置する。	190,000	184,700	-5,300
2	○	○		<新>特別支援学級補助講師の配置事業(会計年度任用職員分)				46,212	46,212
3	○			市立幼稚園における特別支援教育のための講師配置事業	市立幼稚園に在籍している、障害のあるまたは見込まれる幼児の学習上、生活上の支援等を行うため、講師を配置するもの。	各園の問題点や改善点などを把握するように努め、園運営が改善されるように関係部署と連携しながら、適材適所に講師を配置する。	10,575	10,582	7
4	○			学校支援のための講師等配置事業	学校の課題や状況に対応し、学校運営を円滑に進めていくために講師等を配置するもの。	各学校の問題点や改善点などを把握するように努め、学校運営が改善されるように関係部署と連携しながら、適材適所に講師を配置する。	229,353	190,000	-39,353
5				特別非常勤講師制度の活用	農業体験、伝統芸能、茶道・華道、和楽器、ダンス等各種分野において優れた知識を有する社会人を特別非常勤講師として活用し、特色ある学校づくりを進めていくもの。	特別非常勤講師の活用を希望する学校の活動内容等を十分に検討した上で、選択と集中による配当校の決定及び活動に必要な時間数の配当を行う。	1,738	1,647	-91
6				教職免許認定講習会開催事務経費	1988年の教育職員免許法の一部改正により、2種免許状所有の教員に対し、1種免許状取得の努力義務が課せられた。これら教員に1種免許状取得を促すため、福岡県と福岡市との合同で免許法認定講習を開催するもの。	福岡県、福岡市と合同で認定講習を開催し、より多くの教員が単位を取得できるような講習の開設に努める。	931	901	-30
7				一般事務員(校務員)及び学校給食監理士研修等経費	校務員及び学校給食監理士等の研修を行うもの。	研修受講対象者数の減少等から、研修内容等を見直し、研修実施の際に依頼を行っている講師の数を減らす等、経費の削減に努める。	515	510	-5
8				教員の資質向上	優れた教育活動を実践している教員の表彰制度や、マイスター教員の活用などを通して、教員の指導力向上を図る。また、教員一人一人の能力や実績等を適正に評価し、評価に基づく指導を通じて、教員の資質能力の向上と学校教育の活性化に取り組むもの。	優れた教育活動を実践している教職員の表彰について、優秀な教職員であれば若年であっても積極的に推薦するよう学校に促し、事業の活性化を図る。	978	880	-98

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
9				教職員永年勤続表彰	北九州市の教職員として、勤続20年、30年の長期にわたり教育行政に貢献したことを表彰するもの。	対象者数の増加に伴い、予算も増加したが、賞状の筆耕箇所を見直す等、単価削減に努める。	141	155	14
10				争訟関係事務	学校教職員に対する不利益処分取消訴訟及び学校事故等の損害賠償等の訴訟関係事務を行うためのもの。	—	3,493	2,947	-546
11				人事管理運営事務	教職員の人事に関する情報をコンピューター等で一元的に管理するため、人事に関する情報の確認及び情報の入出力を行うもの。	業務内容を踏まえ、事業の効率的・効果的な運用を行う。	6,558	6,613	55
12				教員採用・管理職昇任選考事務	採用候補者選考試験から任用発令までの一連の事務および管理職候補者の慎重かつ公正な選考の実施を行うもの。	受験生確保のため、市内外の大学において教員志望者対象の説明会を行う。将来教職を志してもらえよう、市内高校においてキャリア支援としての説明会を行う。	4,928	4,428	-500
13			○	研究集会等参加(教職員課)	人権に関しての正しい知識と認識を深めるため、職員を研究集会へ参加させるもの。	次年度より企画調整課にて一括計上するため、当課としては終了。	58		-58
14			○	学校現場における業務改善モデル事業	課題が複雑・多様化し、総業務量が増加した学校現場における業務改善を進めるにあたり、モデル校を指定し、業務改善モデル事業を実施するもの。	—	1,690		-1,690
15			○	養成段階を含む新採・若手教員の資質向上支援事業	令和2年度より新学習指導要領が全面实施されることに伴い、新指導要領に対応した「教師のしおり」を作成するもの。	—	2,420		-2,420
16			○	教職員の人事評価の活用に伴うシステム改修事業	教職員の人事評価を給与に反映するための人事評価方法変更に伴い、評価システム及び人事給与システムを改修するもの。	—	13,800		-13,800

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 教職員給与課		重点項目 ・小学校、中学校、特別支援学校の教職員に対する給与関係事務を適正に行う。 ・小学校、中学校、特別支援学校の教職員の労務厚生、安全衛生に係る事務を適正に行う。								
	課長名	田中 満英		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	47,433,785 千円	人件費	目安の金額	課長	2 人
						令和元年度当初予算額(B)	47,425,972 千円		係長	4 人	
						増減額(A-B)	7,813 千円		職員	12 人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1		○		<新>所得税改正に伴うシステム改修経費	令和2年分所得税について、制度改正が行われたことに伴い、教職員人事給与システム、サービス管理システムの改修を行う経費。	改正後の所得税制度を教職員人事給与システム及びサービス管理システムへ適切に反映し、教職員人事給与システムにて滞りなく給与計算及び年末調整計算が実施できるように改修を行う。		51,000	51,000
2				教職員人事給与システム運用保守等経費	小学校、中学校、特別支援学校の教職員の給与支給等に係るシステムの運用・保守経費。	-	47,687	46,244	-1,443
3				教育総務事務センター委託業務(第一期)	小学校、中学校、特別支援学校の教職員の給与支給等の事務を効率的に行うため、教育総務事務センターを設置し、民間委託する経費。	-	169,386	85,470	-83,916
4		○		<新>教育総務事務センター委託業務(第二期)		教育総務事務センターを活用した給与支給等事務の外部委託を令和2年9月の契約満了後も継続するとともに、内部事務の更なる集約化等を更に進めていく。		89,700	89,700
5				安全衛生管理・災害補償	給食調理現場や50人以上の事業所の安全衛生管理及び当該職場に勤務する職員の健康管理について、労働安全衛生法で定める業務を産業医に委嘱する。	-	9,604	10,360	756
6				教職員健康診断・予防接種	小学校・中学校・特別支援学校等の教職員に対して、定期健康診断、ストレスチェックを受診させるための経費。また、特別支援学校の教職員に対しては、B型肝炎の予防接種を行う。	-	62,400	65,440	3,040
7				身体検査審議会	北九州市立学校教職員が休職や免職などになる場合に、当該職員の身体検査について専門家としての調査審議を依頼する付属機関として設置した審議会の開催経費。	-	2,009	1,879	-130
8				教職員メンタルヘルス対策等事業	児童・生徒に接する立場にある教職員が、心身ともに健康で教育活動を行うことは、教育行政において極めて重要なことであるため、精神科医や心療内科医による面談や「教職員こころの健康相談室」の開設などを行っている。	-	4,900	4,900	0
9				義務教育諸学校等職員給与費	小学校、中学校、特別支援学校の教職員の給与費。	-	46,994,807	47,046,286	51,479

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10				北九州市教職員互助会補助金	教職員互助会が行っている給付事業、福利厚生事業のうち、地方公務員法第42条の規定により本来事業主が行う事業の経費の一部を補助するもの。 具体的には、人間ドック等の健康管理や予防接種などに関する事業に対し、経費の2分の1の範囲内で補助を行っている。	—	15,000	15,000	0
11				教職員住宅管理事業(公共)	通勤が不可能な離島にある小学校に勤務する教職員のための住宅に係る維持管理費用。	—	124	124	0
12				教職員被服貸与事務	教職員が教育活動を行う際に使用する被服等を貸与するために購入するもの。	—	9,252	8,932	-320
13				教職員給与課事務経費	小学校、中学校、特別支援学校の教職員の給与支給等の事務を行うために設置された教職員給与課の経常的経費。	—	8,803	8,450	-353
14		○		会計年度任用職員制度導入等に伴うシステム改修経費	令和2年4月1日から会計年度任用職員制度の導入が行われることに伴い、教職員人事給与システム、服務管理システムの改修を行う経費。	—	102,000		-102,000

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 教育センター		重点項目	・研修の質的な向上を図りつつ、社会の変化に対応した教職員のニーズに応える研修を実施し、教職員の資質向上を図る。 ・教職員のニーズに応じた諸資料の充実や自主講座の充実等カリキュラムセンター機能の充実を図ることにより、教職員の資質向上を図る。								
	課長名	金子 二康		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	52,366 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和元年度当初予算額(B)	51,093 千円		131,500 千円	係長	9	人
						増減額(A-B)	1,273 千円			職員	4	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				管理運営費(教育センター)	教育センターの施設の維持管理を行うことにより、施設の機能が活かされ、事業が円滑に行われるための一般的管理運営業務を行う。	・支出内容を確認し、必要最小限の予算編成を行った。	4,019	3,428	-591
2	○			教育相談事業	学校における実践上の諸課題や疑問に応えるため、研究紀要、指導案等の資料を収集し、閲覧を可能にすることで、教育実践サポート室の整備充実を図る。	・現在の教育現場の課題に向けた研修となるよう研修内容の見直しを図った。	881	838	-43
3	○			教職員研修事業(教育センター)	教職員に対し、使命感や実践的指導力、幅広い知見を習得させるための研修を実施する。 職能や経験年数に応じ、教育の今日的課題と新しい指導内容に対応した研修を実施する。	・学習指導要領に対応した研修や、若年層の教職員への支援となるよう動画等の作成や活用の充実を図れるよう見直した。	7,503	7,503	0
4	○			教職員人権教育研修	教職員を対象とした研修を通じて、本市の人権教育についての理解と認識を深めるとともに、学校における人権教育を推進し、幼児児童生徒の人権意識の高揚を図るための支援を行う。	・昨年度までの実績をもとに、必要経費の見直しを図った。	795	791	-4
5				調査研究	子どもの生きる力を育む授業の創造を目指して、他の教育研究所とも連携し研究・実践を深め、情報発信を活発に行うことを通して、本市学校でも具体化を図る。「教育研究委嘱事業」、「教育研究論文」にかかる経費を計上する。	・昨年度に引き続き、「教育研究論文」について見直しを図っている。	2,735	2,735	0
6				人権教育研究等推進事業	人権尊重を基本とした教育への取組は、学校教育における重点課題であり、教育センターではさまざまな課題解決へ向けて実践研究を行うため、指導主事等を人権教育研究大会等へ派遣し、人権教育研究に資する情報及び資料の収集を図る。	・昨年度までの実績をもとに、必要経費の見直しを図った。	696	693	-3
7				人権教育教材資料の作成整備	人権教育に関する研究及び人権教育の視点に立った教職員の研修を充実させるため、必要な資料および教材器具の整備を図る。	・昨年度までの実績をもとに、必要経費の見直しを図った。	338	338	0
8				教育センター公用車更新	教育センター所管の公用車について、整備管理者より更新の必要性を指摘された2台を、リース契約により更新する。	—	360	364	4

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
9			○	kitaQせんせいチャンネルを活用した人材育成事業	学習指導要領改訂への対応や、本市教員の喫緊の課題解決に向けてkitaQせんせいチャンネルの充実・活用を図り、本市教員の人材育成に資する。 kitaQせんせいチャンネルの充実と活用により、教師の多忙感解消、子どもと向き合う時間の確保を行い、働き方改革に資する。	—	3,000		-3,000
10				管理運営費(教育センター)(公共)	教育センターの施設の維持管理を行うことにより、施設の機能が活かされ、事業が円滑に行われるための一般的管理運営業務を行う。特にこの事業では、光熱水費等の必要経費について計上する。	—	28,466	28,466	0
11				教育センター研修用PC等借入及び保守事業	平成24年6月1日から借入及び保守を行ってきた研修用PCについて、OSのメーカーサポートが終了することなどから、新たに研修用機器(PC等)の契約を締結するものである。	—	2,300	2,110	-190
12			○	<新>教育センター空調設備改修事業	建設都市局建築部の定期点検対象施設等の現地調査において、集中管理制御装置については劣化によるE判定であり、熱源機器はD判定であった。そのため、大研修室等の空調設備改修工事を行うもの。	—		5,100	5,100

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 学事課		重点項目	・就学援助の支給及び奨学金の貸付 ・教材教具の整備 ・学校コンピュータの整備 ・特別支援学校スクールバスの運行		
課長名	仲道 裕一	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	7,147,243 千円	目安の金額 159,000 千円 課長 1 人 係長 5 人 職員 13 人
				令和元年度当初予算額(B)	6,747,399 千円	
				増減額(A-B)	399,844 千円	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				奨学金貸付事業	経済的理由により就学困難な者に対する奨学金の貸付	—	388,125	361,684	-26,441
2				奨学金貸付事務	奨学金の貸付事務に係る経費	—	3,200	3,059	-141
3				就学援助(小・中)	経済的理由により、市立小中学校及び県立中学校への就学が困難な家庭に、就学上必要な経費の一部を助成する。	令和2年4月からの本市給食費値上げのほか、文部科学省が令和2年度「要保護児童生徒援助費補助金」の新入学学用品費などの支給単価引上げを予定しており、就学援助もそれらを考慮し、令和2年度は当該費目について支給単価の増額を行う。	1,217,800	1,204,900	-12,900
4				就学援助及び無償教科書給与事務	就学援助・無償教科書給与の届出・認可にかかる事務費	—	2,020	2,117	97
5				高等学校等奨学金貸付事業	奨学金の返還事務に係る経費	—	29,674	25,270	-4,404
6	○			小・中・特別支援学校標準運営費(教授関係)(指定)	国の学習指導要領に合わせ、その教育目標を達成するために必要な教材教具の購入等に要する経費	新学習指導要領が実施されることに伴い、これに基づく教育課程に必要な教材教具等の全面的な見直しを行う。	1,856,942	1,856,942	0
7				特別支援学級等整備事業(小・中)	特別支援学級及び通級指導学級で必要となる教材教具の購入に要する費用	—	8,484	8,145	-339
8	○			パソコン整備事業(小・中・特・幼:債務)	情報教育や校務のために、市立学校(小・中・特・幼)にコンピュータを整備、運営する。	—	762,606	752,332	-10,274
9	○			パソコン整備事業(小・中・特・幼:裁量)		—	58,157	58,157	0
10			○	特別支援学校スクールバス購入	特別支援学校児童・生徒の通学等に供するため、スクールバスを購入する。	—	0		0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11	○			八幡特別支援学校スクールバス運行委託(債務)	八幡特別支援学校児童・生徒の通学等に供するため、スクールバスを1台増車して、合計4台の運行委託を行う。(契約期間:平成30年1月～令和3年3月)	—	52,376	52,051	-325
12	○			特別支援学校スクールバス大規模改修事業	特別支援学校児童・生徒の通学等に供するため、運行しているスクールバスについて、使用期間を延長するため大規模な点検補修を実施する。	改修対象の車両が令和元年度は1台であったが、令和2年度は2台となるため見直しを行った。	7,600	14,000	6,400
13		○		スクールバス運行委託(門司総合他4校)(債務)	門司総合特別支援学校ほか4校の児童・生徒の通学等に供するため、スクールバス13台の運行委託を行う。(契約期間:平成28年7月～令和元年8月)	—	53,619		-53,619
14		○		小池特別支援学校スクールバス(増車分)運行委託(債務)	小池特別支援学校児童・生徒の通学等に供するため、スクールバス1台を増車して運行委託を行う。(契約期間:平成29年1月～令和2年3月)	—	10,189		-10,189
15	○			特別支援学校スクールバス運行に関する諸経費	特別支援学校児童・生徒の通学等に供するための、スクールバスの改修等の委託を行う。	—	1,186	1,197	11
16				就学事務関係経費(小・中)	児童・生徒の学齢簿を作成、管理し、小中学校への入学予定者に就学通知書を送付する。	—	662	634	-28
17		○		校務支援システム運用事業(小・中・特・幼)	校務情報化を推進するため導入した校務支援システムの運用を行う。	—	23,179		-23,179
18				小・中・特・幼管理関係経費(一般)	市立学校(小・中・特・幼)の維持管理に要する経費	—	1,551,475	1,545,515	-5,960
19				小・中・特管理関係経費(一般・債務)	市立学校(小・中・特)の電話設備リース費	—	8,763	8,801	38
20				小・中・特管理関係経費※交際費	学校の円滑な運営のため、地域社会との連帯協力を図るための経費	—	8,000	7,960	-40
21				高等学校等就学支援金事務	高等学校等就学支援金制度に係る申請および認定事務の経費(事業費は100%県からの委託金による。)	—	1,100	1,050	-50
22				学事課公用車リース(債務負担)	学事課所管の公用車について、リース契約により更新するもの	—	188	189	1
23				教職員の旅費等関係経費(小・中・特支・学校支援部)	職員の兼務校訪問、会議出席、事務連絡など、管理運営に係る出張旅費及び赴任旅費、並びに出張等に伴う有料道路代及び駐車場代に要する経費	—	64,000	60,000	-4,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
24			○	特別支援学校スクールバス購入(小倉総合特別支援学校)	小倉総合特別支援学校児童・生徒の通学等に供するため、スクールバスを購入する。	—	37,950		-37,950
25			○	松ヶ江北小学校スクールバス運行業務委託事業	平成31年4月に伊川小・松ヶ江北小が統合することに伴い、通学区域が変更する伊川小学校区の児童の負担軽減を図るためスクールバスの運行を行うもの。	—	6,213		-6,213
26				物品搬送経費(特別支援学校)	令和元年度末の小倉総合特別支援学校の校舎移転に伴い、当該校の物品を移転先の小倉総合特別支援学校に搬送するもの。	—	6,500	3,000	-3,500
27	○			スクールバス運行委託(小倉南・八幡西)(債務負担)	八幡西特別支援学校児童・生徒の通学等に供するため、スクールバス3台の運行委託を行う。(契約期間:平成31年4月～令和4年3月) 小倉南特別支援学校児童・生徒の通学等に供するため、スクールバス1台を増車して運行委託を行う。(契約期間:平成30年12月～令和2年3月)	—	59,141	43,040	-16,101
28	○			特別支援学校スクールバス運行委託事業(門司総合他4校、H31、H32～H34)	門司総合特別支援学校他4校の児童・生徒の通学等に供するため、運行見直しでスクールバス13台の延長契約を行う(令和元年9月～令和2年3月) 特別支援学校スクールバス17台(門司総合特支の増車を含む)の運行委託を行う。(契約期間:令和2年4月～令和5年3月)	スクールバス利用者増加に伴い、乗車時間の長時間化(最長90分)が課題となっていることから、乗車時間の短縮化(乗車時間60分以内)を達成するため、バスの増車を行うもの。	122,850	285,400	162,550
29			○	教師用教科書及び指導書の購入(中学校・特別支援学校、道徳)	令和元年度から中学校で道徳が「特別の教科化」されることに伴い、中学校および特別支援学校中学部の教師用に「検定教科書」、「検定教科書用指導書」を購入するもの。	—	25,700		-25,700
30	○			教育用タブレット端末整備(中・特:債務)	新学習指導要領の全面实施を踏まえ、全中学校62校及び特別支援学校8校に約千台のタブレット端末を整備し、協働型かつ双方向型の学習環境の実現を目指すもの。	—	19,200	76,710	57,510
31	○			校務支援システム構築・運用(小・中・特・幼:債務)	現行校務支援システムのサポート終了(令和3年3月31日)に伴い、新校務支援システムを構築し、運用するもの。	令和3年4月のシステム更改に向けて、令和元年度に引き続き新たな校務支援システムの構築作業等を行うもの。	127,200	52,400	-74,800
32	○			校務支援システム運用延長(小・中・特・幼:債務)	新校務支援システムの本稼働までの間、現行の校務支援システムの保守運用を行うもの。	—	32,100	55,190	23,090
33			○	Windows7サポート切れ対応	令和2年1月、Windows7サポート切れに対応するため、学校に配備している一部のパソコンのOSをWindows10へバージョンアップする。	—	177,200		-177,200

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
34				北九州市学校応援基金 積立事業	教育関係事業の推進に役立てることを希望して本市に寄付された 寄付金を基として、基金を創設し積立を行うもの。	—	24,000	24,000	0
35	○	○		<新>令和2年度教育用 タブレット端末整備(小: 臨時)	新学習指導要領の全面实施を踏まえ、全小学校129校などに令 和2年度にタブレット端末約2千4百台を整備し、協働型かつ双方 向型の学習環境の実現を目指すもの。	—		34,800	34,800
36		○		<新>小・中・特関係経 費(一般)空調設備整備 に伴う光熱水経費	小・中・特の空調設備整備に伴う光熱水費増加に要する経費	—		5,500	5,500
37		○		<新>特別支援学校ス クールバス運行委託(八 幡特支)(債務)	八幡特別支援学校児童・生徒の通学等に供するため、合計4台の 運行委託を行う。(契約期間:令和3年4月~令和6年3月)	—		0	0
38		○		<新>通学支援業務(学 校規模適正化)	学校の統廃合により通学距離が3kmを超え、公共交通機関がな いもしくは、公共交通機関はあるが、運行便数が少ないなど通学 には不便な場合、児童生徒の負担軽減を図るため、スクールバス 等による通学支援を行う。	—		7,200	7,200
39		○		<新>教師用教科書及 び指導書の購入(小学 校・特別支援学校)	令和2年度小学校・特別支援学校小学部教科用図書の採択替 (平成30年度検定、令和元年度採択、令和2年度使用開始)に伴 い、教師用の「検定教科書」、「検定教科書用指導書」を購入す る。	—		596,000	596,000

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 学校保健課		重点項目	学校保健施策及び学校給食施策の向上		
課長名	倉光 清次郎	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	2,885,972 千円	人件費
				令和元年度当初予算額(B)	2,845,905 千円	
				増減額(A-B)	40,067 千円	
				目安の金額	課長 2 人	
					130,500 千円	係長 4 人
						職員 9 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				医療費補助	学校保健安全法に基づき、要保護および準要保護の児童生徒に対し、政令で定める疾病の治療に要する費用について必要な援助を行う。	保護者への受診勧奨をより積極的に行うなど、医療券の使用率向上を図る。	11,400	10,270	-1,130
2				児童う歯予防対策	児童のう歯予防を目的として、イオン導入法によるフッ化物塗布を小学校、特別支援学校の小学部の2・3年生の希望者を対象に、年2回実施する。	児童のう歯予防を推進するため、啓発等によりフッ化物塗布希望者の拡大を図っていく。	29,500	29,497	-3
3				児童生徒健康診断	学校保健安全法に基づき、児童生徒及び幼児の定期健康診断を行う。	—	76,600	76,500	-100
4				就学時健康診断	学校保健安全法に基づき、次年度小学校入学予定者の健康診断を行う。	—	17,700	17,000	-700
5				児童生徒健康診断(滅菌)	児童生徒健康診断の歯科検診に使用する歯科検診器具(歯鏡・探針)の消毒を行う。	—	2,564	2,461	-103
6				就学時健康診断(滅菌)	就学時健康診断の歯科検診に使用する歯科検診器具(歯鏡・探針)の消毒を行う。	—	293	281	-12
7				学校医関係	学校保健安全法に基づき、全市立学校・園に対して、学校医(内科、耳鼻科、眼科)、学校歯科医、学校薬剤師を配置する。	—	280,610	280,000	-610
8				学校給食衛生管理基準適合事業(アルコール消毒)(小学校)	国の定める学校給食衛生管理基準に適合したアルコール消毒を実施するため、手指用アルコール・機器用アルコールを購入する。	安全・安心な学校給食を提供していくため、引き続き消毒に必要なアルコールは購入していく。ただし、購入金額はこれまでの実績を踏まえたものとする。	3,453	3,295	-158
9			学校給食衛生管理基準適合事業(アルコール消毒)(中学校)	323			317	-6	
10			学校給食衛生管理基準適合事業(アルコール消毒)(特別支援学校)	185			184	-1	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11				学校給食施設改修事業 (小学校)	新規民間委託校について、保健所の改善指導がなされた箇所等 について改修工事を実施する。	各校の実情を踏まえ、改修工事を行う。	5,154	579	-4,575
12				学校給食環境の充実事業 (小学校1目)	民間委託校にドラインシステム対応機器などを設置する。	民間委託校の実情を考慮しつつ、機器の新設等を行う。	7,672	9,131	1,459
13				学校給食協会運営	(公財)北九州市学校給食協会において、本市の学校給食に要する 給食用物資の調達、配給及び物資代金の支払いに関する事業、 学校給食実施上必要な講習会・研究会の開催に関する事業 並びに学校給食の普及充実に関する事業を行う。	業務の見直し等により、経費削減を図った。	27,110	26,951	-159
14				学校給食室設備改善事業 (小学校3目)	給食調理の安全衛生面から、また作業効率上の観点から、給湯 量が多く低騒音の瞬間湯沸式ボイラーを設置する。	各校の実情を踏まえ、ボイラーの設置を行う。	4,314	5,752	1,438
15			学校給食室設備改善事業 (特別支援学校3目)	1,438			1,438	0	
16				学校給食食器改善事業 (中学校)	食育の観点から、民間委託校になった学校には委託開始時期 に、それ以外の学校については、平成19年度3学期にPEN食器を 導入したが、その食器について耐用年数が到来した学校について 順次更新していくための経費。また、年1回漂白が必要なため、全 校に漂白剤を購入・納品する。	年度により更新対象校及び更新に係る経費に相当のばらつきがある(最小年度:4校/最 大年度:110校)ことから、更新数量及び更新に係る経費の平準化を図るため、今後も計画的 に更新していく。	14,060	13,543	-517
17				学校給食アレルギー児 童対応事業(小学校)	栄養教諭等について、食物アレルギーの対応等給食管理及び食 育の知識習得と指導力の充実を図る必要があるため、全国学校 栄養士協議会が開催する研修へ派遣する。	学校給食を安全・安心に提供するため、栄養教諭等を全国学校栄養士協議会が開催する 研修へ派遣し、食物アレルギーの対応等についての知識習得と指導力の充実を図る。	505	505	0
18				学校給食用牛乳パック回 収事業(小学校)	学校給食用牛乳の空パックを回収する。	アレルギーを持つ児童・生徒が多い学校等では、全学年での取組が難しいこともあるが、 引き続き全学校で実施する。	451	433	-18
19			学校給食用牛乳パック回 収事業(中学校)	210			202	-8	
20			学校給食用牛乳パック回 収事業(特別支援学校)	24			23	-1	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
21				小学校給食近代化・省力化事業(特別支援学校1目)	調理現場の労働環境を改善し負担を軽減するため、食器洗浄機と食缶消毒保管庫の整備を行う。	各校の実情を踏まえ、更新計画をもとに、食器洗浄機と食缶消毒保管庫の整備を行う。	798	786	-12
22			小学校給食近代化・省力化事業(特別支援学校3目)	450			450	0	
23			小学校給食設備近代化・省力化事業(小学校1目)	8,739			9,615	876	
24			小学校給食設備近代化・省力化事業(小学校3目)	1,600			1,650	50	
25			学校給食調理業務民間委託事業(小学校)	行政改革の一環として、学校給食調理業務の一層の効率化を図るため民間委託を進める。	学校給食調理業務は離島の藍島小学校及び特別支援学校を除き全面民間委託化した。	1,236,271	1,251,154	14,883	
26			学校給食調理業務民間委託事業(中学校)			528,129	548,941	20,812	
27			学校給食フードリサイクル事業	学校給食の調理上、どうしても発生する野菜くずと、児童生徒に食べ残さないように指導しているものの発生する残食について、リサイクル(堆肥化)を進めるため、「生ごみ処理機」を設置し、堆肥化の検証を行うとともに、堆肥を活用した環境・食育教育の活動の検討を行う。	各学校における残食等の削減に努めながら、引き続き1校で堆肥化を継続実施する。	295	300	5	
28			学校給食調理士用O157検査委託	学校給食における衛生管理のため、学校給食調理士の細菌検査及び腸内細菌検査を行う。	安全な学校給食を提供するため学校給食調理士の細菌検査及び腸内細菌検査を行う。	3,545	3,559	14	
29			中学校完全給食(配送業務委託)	小学校で調理した副食を中学校へ配送する「親子方式」を採用している本市の中学校給食において、調理した副食を中学校へ配送する。	小学校で調理した副食を中学校へ配送する。限られた予算の中で、効率的に業務を実施するため、契約方法や入札方法について検討する。	319,109	318,427	-682	
30			学校環境衛生管理	学校環境衛生管理のため、各種検査業務委託を行い、必要な事後措置を行う。	—	72,259	72,259	0	
31			三師会機械器具更新	三師会(北九州市医師会、北九州市歯科医師会、北九州市薬剤師会)に対し、学校医等の職務遂行に必要な機械器具を購入し、貸与する。	三師会(北九州市医師会、北九州市歯科医師会、北九州市薬剤師会)に対し必要な機械器具を購入し、貸与することにより、学校医等の職務遂行が円滑に進めることができるようにする。R2年度は北九州市薬剤師会への貸与備品を更新するもの。	1,775	1,900	125	
32			学校保健会交付金	学校保健会は、主な活動として、学校・家庭・地域社会で保健事業の振興を図るための各研修会の開催や調査研究誌の発行、北九州市学校保健大会の開催や学校保健優良学校及び功労者表彰を実施している。学校保健における、調査研究並びに普及進展をはかり、学校保健施策向上に寄与することを目的とした本会の事業に対して補助する。	業務の見直し等により、経費削減を図った。	2,772	2,661	-111	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
33				日本スポーツ振興センター共済給付事業	学校管理下における児童生徒等の災害等の医療費及び見舞金について、その保護者に対して給付を行い、もって学校教育における円滑な実施に資するため、同共済給付制度に加入する。	—	67,429	66,400	-1,029
34				各種委員会(学校給食審議会)	教育委員会の諮問に応じて学校給食の企画・運営等を調査審議するため学校給食審議会を、また、学校給食の献立に関して協議するため学校給食献立委員会を開催する。 (各委員に対して報酬の支払い事務)	関係機関と連携を図り、安全・安心な学校給食の提供に努める。	662	347	-315
35				学校給食会館維持管理事業	学校給食に関して栄養教諭等が講習等(物資購入・献立開発など)に活用し、また学校給食用物資の調達、配給及び物資代金の支払いに関する事業を行っている(公財)北九州市学校給食協会も使用している施設について、維持管理及び環境整備を図る。	関係機関と連携を図り、安全・安心な学校給食の提供に努める。	80	70	-10
36				中学校完全給食実施事業(小学校1目B、調理器具)	中学校における完全給食実施に要する物品等を購入する。また、食材の検査や学校給食申請システムの保守管理等を実施する。	—	6,468	6,693	225
37				中学校完全給食実施事業(中学校1目B、消耗品・委託)		—	14,135	12,527	-1,608
38				小学校管理関係経費(給食)	小学校における完全給食実施に要する物品等を購入する。また食材の検査や給食室の清掃等を実施する。	—	57,672	55,575	-2,097
39				小学校管理関係経費(保健1目)	小・中学校における保健衛生や学校環境衛生の適切な管理に必要な物品の購入等を行う。	—	14,023	13,466	-557
40				中学校管理関係経費(保健1目)		—	5,223	5,014	-209
41				特別支援学校管理関係経費(保健・給食)	特別支援学校における保健衛生や学校環境衛生の適切な管理に必要な物品の購入等を行う。 また、完全給食実施に要する物品等の購入や給食室の清掃等を実施する。	—	6,665	6,398	-267
42				保健給食管理	学校保健施策及び学校給食施策の向上を図るための事務局における経費(庶務的経費)。	—	3,040	2,918	-122
43			○	AEDパッド更新事業	各学校に配置しているAEDについて、使用期限を迎えるパッドの更新を行う。	—	2,200		-2,200

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
44				給食室エアコン設置事業 (小学校3目)	給食調理室の環境改善を図るため、給食室内にエアコンを設置する。	令和元年度に設置した学校の設置効果を検証し、職場環境の改善策として効果的であると判断できたため、引き続きエアコンの設置を進めていく。ただし令和2年度予算は実績を踏まえたものとする。	6,000	6,000	0
45			給食室エアコン設置事業 (特別支援学校3目)	3,000			3,000	0	
46		○		<新>AED本体更新	各学校に配置しているAEDについて、耐用期限を迎えるAED本体(83台)の更新を行う。	—		8,500	8,500
47		○		<新>中学校給食用保温食缶更新事業	各中学校の給食で使用している保温食缶について、耐用年数を過ぎている物や劣化が激しい保温食缶の更新を行う。	—		1,000	1,000
48		○		<新>改修校給食室備品整備事業(小倉総合特別支援学校)	小倉総合特別支援学校の大規模改修に伴い、新しい給食室に旧給食室から備品の移設や更新を行う。	—		8,000	8,000

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 施設課		重点項目	・児童生徒の安全で安心な学習環境を確保するため、学校施設の適切な維持保全に努めるとともに、平成30年3月に策定した「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に改修・整備を行う。 ・充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備を計画的に進める。					
課長名	太田 敦	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	2,293,165 千円	目安の金額	課長	1 人	
				令和元年度当初予算額(B)	4,787,300 千円		156,500 千円	係長	4 人
				増減額(A-B)	-2,494,135 千円			職員	14 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				エアコン整備事業(小学校)	夏冬場の教室室温を学校環境衛生基準で定める温度に保ち、良好な学習環境を作るために、普通教室等にエアコンを整備したが、児童生徒の増加によりエアコン設置教室が不足する場合に追加でエアコンを設置する。	・施設を効率よく管理し、効果的な維持・補修により長寿命化を図る。 ・老朽化した施設の大規模改修等を計画的に進める。	21,143	25,000	3,857
2			エアコン整備事業(中学校)	15,857			12,000	-3,857	
3	○		大規模改修事業(小学校)	施設の長寿命化と年度毎の費用の平準化を図る目的で、平成30年3月に「北九州市学校施設長寿命化計画」を策定し、同計画に基づき、計画的に学校施設の改修・整備を行う。概ね築40～50年の学校については長寿命化改修を行い、概ね築50～60年の学校については大規模改修を行う。	2,149,500		141,155	-2,008,345	
4	○		大規模改修事業(中学校)		846,300		33,545	-812,755	
5		○	大規模改修事業(高等学校)	4,200			-4,200		
6	○		外壁改修事業(小学校)	「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、校舎及び体育館の外壁が老朽化し、モルタルの欠落等が見受けられる学校の外壁改修を実施する。	39,679		59,028	19,349	
7	○		外壁改修事業(中学校)		21,321		41,372	20,051	
8	○		消防設備整備事業(小学校)	学校施設の消防設備は毎年法定点検を行っているが、その点検において不備を指摘された箇所について改修を行い、児童生徒が安全安心に利用できる学習環境を確保する。	45,000		45,000	0	
9	○		消防設備整備事業(中学校)		39,000		39,000	0	
10	○		消防設備整備事業(特別支援学校)	16,000	16,000		0		
11			グラウンド改修事業(小学校)	運動場の地盤の造形が維持できているものの、小規模な補修(部分補修)では機能回復が望めない運動場について、全面改修や側溝等の一部改修を実施する。	0		0	0	
12		○	<新>グラウンド改修事業(中学校)				0	0	
13			埋設給水管及び消火管改修事業(漏水対策)(小学校)	学校施設の埋設給水管及び消火管の老朽化が進み、学校によっては漏水が頻発していることから、児童生徒の安全安心を確保し、漏水による損失の低減のため計画的に改修を行う。	9,700		0	-9,700	
14	○		埋設給水管及び消火管改修事業(漏水対策)(中学校)		25,500		39,500	14,000	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
15				航空機騒音対策事業(小学校)(臨時A)			2,911	0	-2,911
16				航空機騒音対策事業(小学校)(債務A)	航空自衛隊芦屋基地に離発着する航空機から生じる騒音に対して、防音建具への取替えや空調設備の設置など防音効果を高める工事を実施する。		11,589	0	-11,589
17				航空機騒音対策事業(中学校)			49,300	98,100	48,800
18	○			法面改修事業(小学校)	学校法面安全度調査で指摘を受けている危険箇所や平成30年7月豪雨により多くの学校で敷地内の法面が崩壊したことから、児童生徒の安全を確保するため、危険度の高い法面等を有する学校の改修工事を行う。		88,100	15,400	-72,700
19	○	○		<新>法面改修事業(中学校)				11,600	11,600
20				学校トイレ整備事業(小学校)	学校トイレは未だに「暗い・汚い・臭い」が代名詞となっており、また、近年は大規模な自然災害が続発していることから、学校が避難所としての役割を果たすため、児童生徒や市民が利用しやすく、衛生面等に配慮した学校トイレの洋式化等の整備を計画的に実施する。	施設を効率よく管理し、効果的な維持・補修により長寿命化を図る。 ・老朽化した施設の大規模改修等を計画的に進める。	22,632	210,000	187,368
21				学校トイレ整備事業(中学校)			7,968	90,000	82,032
22				学校施設緊急保全事業(小学校)			14,902	16,676	1,774
23				学校施設緊急保全事業(中学校)	学校施設の老朽化に伴う、学習環境の悪化を是正し、児童・生徒に安全安心な学習環境を提供する。		7,344	8,324	980
24				学校施設緊急保全事業(特別支援学校)			2,754	0	-2,754
25				エアコン更新事業(小学校)	管理諸室等(校長室・職員室・事務室・保健室等)に設置したエアコンが耐用年数を経過し老朽化しているため、計画的にエアコンの更新及び修繕を行う。		0	98,000	98,000
26				エアコン更新事業(中学校)			0	112,200	112,200

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
27				不足教室対策事業(小学校)(臨時A)	宅地造成や集合住宅建設などによる児童数・生徒数の増加により、教室不足が生じる学校について、新たな教室の設置または改修工事等を行う。	・施設を効率よく管理し、効果的な維持・補修により長寿命化を図る。 ・老朽化した施設の大規模改修等を計画的に進める。	5,000	0	-5,000
28			不足教室対策事業(小学校)(臨時B)	17,800			4,600	-13,200	
29			不足教室対策事業(小学校)(債務B)	32,943			25,658	-7,285	
30			不足教室対策事業(中学校)(臨時A)	24,500			0	-24,500	
31			不足教室対策事業(中学校)(臨時B)	6,800			3,300	-3,500	
32			不足教室対策事業(中学校)(債務B)	30,195			15,371	-14,824	
33			不足教室対策事業(特別支援学校)(臨時A)	71,400			0	-71,400	
34			不足教室対策事業(特別支援学校)(債務B)	54,161			22,718	-31,443	
35			思永中学校整備PFI事業(債務A)	57,751			57,793	42	
36			思永中学校整備PFI事業(債務B)	44,859			45,990	1,131	
37		○	<新>思永中学校整備PFI事業(臨時B)		3,700	3,700			
38			学校施設開放事業(小学校)	地域スポーツの普及及び児童生徒の安全な遊び場の確保のため、学校教育に支障のない範囲で、学校の施設を市民に開放するための整備を行う。	2,410	2,520	110		
39			学校施設開放事業(中学校)		1,803	1,803	0		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
40				学校施設等改修事業(小学校)	学習環境の向上、児童生徒の安全のために、学校(園)の施設等の改修整備を行う。		139,890	138,732	-1,158
41			学校施設等改修事業(中学校)	64,900			61,788	-3,112	
42			学校施設等改修事業(高等学校)	10,270			9,548	-722	
43			学校施設等改修事業(特別支援学校)	28,273			28,208	-65	
44			学校施設等改修事業(幼稚園)	5,900			5,772	-128	
45			幼稚園園庭芝生化事業	園庭芝生化を実施した幼稚園について、芝生の適正な維持管理を行う。	施設を効率よく管理し、効果的な維持・補修により長寿命化を図る。 ・老朽化した施設の大規模改修等を計画的に進める。	450	447	-3	
46			附属施設(小学校)(公共)	陶芸室や飼育小屋等の設置及び電波障害対策施設を維持するために、故障修理や丸電柱等の借用を行う。		540	540	0	
47			附属施設(中学校)(公共)			333	333	0	
48			附属施設(特別支援学校)(公共)			220	220	0	
49			西小倉小学校学校施設有効化事業	老朽化している西小倉小学校のプールを解体し、その跡地に放課後児童クラブを建設するとともに、今後の西小倉小学校の水泳の授業については、思永中学校温水プールを活用し、1校1プールの原則に拘らない新しい取組を実施する。		1,900	1,824	-76	
50	○		特別支援環境整備事業(小学校)	学校的情緒障害学級、難聴者学級、LD/ADHD学級等の環境を整備するほか、障害を持つ子どもたちに必要な環境を整備する。	従来どおり必要に応じた対応を進めていく。	66,500	63,240	-3,260	
51	○		特別支援環境整備事業(小学校、備品1目)			1,500	660	-840	
52	○		特別支援環境整備事業(中学校)			31,530	25,716	-5,814	
53	○		特別支援環境整備事業(中学校、備品1目)			470	384	-86	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
54			○	危険樹木伐根事業(小学校)	平成30年5月3日に市道の街路樹の倒木による事故を受けて実施した緊急点検の結果により、学校敷地内の危険な倒木について、伐根工事を行うもの。		1,480		-1,480
55			○	危険樹木伐根事業(中学校)			520		-520
56				一般維持補修(小学校1目)(公共)	学校施設等の維持管理のために必要な修繕等を行う。		40,817	40,571	-246
57				一般維持補修(小学校3目)(公共)			43,253	43,502	249
58				一般維持補修(中学校1目)(公共)			25,238	25,254	16
59				一般維持補修(中学校3目)(公共)			35,019	35,000	-19
60				一般維持補修(高等学校1目)(公共)			934	934	0
61				一般維持補修(高等学校3目)(公共)			1,227	1,226	-1
62				一般維持補修(特別支援学校1目)(公共)			5,273	5,263	-10
63				一般維持補修(特別支援学校3目)(公共)			3,419	3,430	11
64				一般維持補修(幼稚園1目)(公共)			1,026	1,026	0
65				一般維持補修(幼稚園3目)(公共)			503	503	0
66				一般維持補修(専修学校)(公共)			315	315	0
67				一般維持補修(各種学校)(公共)		202	202	0	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
68				学校施設保守点検事業 (小学校)(公共)	学校施設を適正に運営するために必要な建築物等の保守及び法定点検を行う。		184,140	179,413	-4,727
69			学校施設保守点検事業 (中学校)(公共)	97,658			97,114	-544	
70			学校施設保守点検事業 (高等学校)(公共)	1,170			1,033	-137	
71			学校施設保守点検事業 (特別支援学校)(公共)	20,616			25,755	5,139	
72			学校施設保守点検事業 (幼稚園)(公共)	1,439			1,723	284	
73		○		<新>学校施設保守点 検事業(外壁点検)(小学 校)	建築基準法第12条により義務付けられている竣工後、外壁改修後若しくは外壁仕上げ材等の全面打診等を実施した後10年を超えた学校について、建築物の外装仕上げ材等の点検(全面打診等)を行う。			11,580	11,580
74		○	<新>学校施設保守点 検事業(外壁点検)(中学 校)				5,590	5,590	
75		○	<新>学校施設保守点 検事業(外壁点検)(特別 支援学校)				1,280	1,280	
76		○	<新>学校施設保守点 検事業(外壁点検)(幼稚 園)				50	50	
77				エアコン点検事業(小学 校)	普通教室等に設置したエアコンの室外機のうちガス式(GHP)の 室外機について、定期的に委託による点検を実施する。	—	890	4,016	3,126
78			エアコン点検事業(中学 校)	2,962			1,536	-1,426	
79			エアコン点検事業(特別 支援学校)	2,148			448	-1,700	
80		○		フロン排出抑制法に基 づく空調機器法定点検(小 学校)	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基 づき、定期点検を実施する。		1,675		-1,675
81		○	フロン排出抑制法に基 づく空調機器法定点検(中 学校)	1,469				-1,469	
82		○	フロン排出抑制法に基 づく空調機器法定点検(特 別支援学校)	356				-356	
83			フロン排出抑制法に基 づく空調機器法定点検(小 学校)(公共)	1,388			5,739	4,351	
84			フロン排出抑制法に基 づく空調機器法定点検(中 学校)(公共)	1,217			36	-1,181	
85				フロン排出抑制法に基 づく空調機器法定点検(特 別支援学校)(公共)	295	0	-295		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
86				事務費(小学校)	一般事務費。	—	14,791	14,495	-296
87			事務費(中学校)	7,652			7,499	-153	
88			小学校用地借地(公共)	学校・幼稚園用地として借用している用地について、賃貸借契約を行う。	87,703		88,349	646	
89			特別支援学校用地借地(公共)		832		843	11	
90			幼稚園用地借地(公共)		2,072		2,072	0	
91			施設機械警備(小学校)(公共)	学校施設をより安全に、効率的に使用するため、警備会社と契約を締結し、学校施設の機械警備及び巡回警備を行う。	32,223		32,283	60	
92			施設機械警備(中学校)(公共)		15,311		15,394	83	
93			施設機械警備(特別支援学校)(公共)		3,948		4,157	209	
94			施設機械警備(幼稚園)(公共)		3,121	2,769	-352		

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 指導企画課		重点項目 ・学校教育に関する施策の企画及び調整 ・学習指導要領の実施に伴う企画 ・学校教育に関する教育改革の推進 ・学校教育制度の調査及び研究									
	課長名	根橋 広樹		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	194,956 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和元年度当初予算額(B)	192,535 千円		係長	1	人	
						増減額(A-B)	2,421 千円		職員	2	人	
		36,500 千円										

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				指導行政費(小学校)	指導主事の活動、臨時職員賃金、コピー使用料、印刷物の発行等の実施(庶務的経費)	前年度までの実績を踏まえ、必要経費の見直しを行った。	9,103	9,001	-102
2				指導行政費(中学校)	指導主事の活動、臨時職員賃金、公用車の管理、印刷物の発行等の実施(庶務的経費)	前年度までの実績を踏まえ、必要経費の見直しを行った。	8,450	8,322	-128
3				指導行政費(幼稚園)	指導主事の活動、臨時職員賃金、公用車の管理、印刷物の発行等の実施(庶務的経費)	前年度までの実績を踏まえ、必要経費の見直しを行った。	902	499	-403
4				教職員の旅費等関係経費(小学校・指導部)	指導部事業に係る教職員の旅費等関係経費。	—	56,112	55,919	-193
5			教職員の旅費等関係経費(中学校・指導部)	—		90,848	90,368	-480	
6			教職員の旅費等関係経費(特別支援学校・指導部)	—		20,040	20,713	673	
7				教職員研修事業(小学校)	教職員の資質向上を図るため、教職員を県外・海外の先進的な取組を実施している自治体等に派遣し、広く教育事情を視察させ、教育者としての見識を高めている。新任教員については、採用後1年間「初任者研修」を実施する。	—	600	600	0
8				教職員研修事業(中学校)		—	600	600	0
9				教職員研修事業(特別支援学校)		—	600	600	0
10				教職員研修事業(幼稚園)		—	300	300	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11				教育研究団体育成補助金	教育的課題の究明や教員の資質向上などを目的とした北九州市内で開催される県大会レベル以上の研究大会について助成金を支出することで、大会成功の一助となるとともに、その成果をもとに本市学校教育の課題解決や教育水準の向上を目指す。	—	500	500	0
12				指導部公用車更新	整備管理者から更新の必要性を指摘された車両や、リース期間が満了を迎える車両に加え、学校訪問等で業務上必要と見込まれる車両、合計9台分のリース契約を締結するもの。	令和元年度は、9ヶ月分(7月契約)、令和2年度は12ヶ月分を計上しているため、増額となっている。	1,480	1,534	54
13				学校応援基金	本市における教育の振興を目的に寄付された寄付金を基に設置する「北九州市学校応援基金」を活用して、学力・体力の向上や教育的課題の解決に向けた各学校の特色に応じた取組を推進する。	学校側にとっての使い勝手を向上させるため、学校種別によらない費目(教育総務費)設定に変更した。また、基金残高と学校ニーズを踏まえ拡充を行い、教職員のモチベーション向上や先端的な教育環境の整備を図ることとした。	3,000	5,000	2,000
14		○		<新>後期中等教育学校あり方検討事業	後期中等教育学校のあり方を検討するにあたり、幅広く意見を聞くため、有識者会議を開催する。	—		1,000	1,000

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 指導第一課		重点項目	・信頼される学校・園づくりが図れるよう諸条件を整える。 ・社会の変化に対応する教育を振興する。 ・幼児児童生徒が人権に関する知的理解を深めるとともに、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるような人権感覚を身に付け、自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度が実践力につながるよう、組織的・計画的な人権教育に取り組む。			
	課長名	澤村 宏志		コスト	事業費	人件費	目安の金額
		令和2年度当初予算額(A)	625,249 千円				
		令和元年度当初予算額(B)	603,932 千円			177,000 千円	
		増減額(A-B)	21,317 千円				

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			北九州スタンダード推進事業(小学校)	本市教育のスタンダードとして、すべての学校で取り組むことや、その充実のための方策などを明示することにより、学校教育全体の充実・向上を図る。また、より効果的なOJTの実施により教職員の指導力の向上を図り、児童生徒の学力向上を目指す。	授業改善支援訪問を実施し、引続き教職員の指導力向上を図り、児童生徒の学力向上を目指す。 令和2年度からは、チャレンジハンドブックの作成を廃止する。(令和元年度予算 4,416千円)	7,859	4,114	-3,745
2	○			北九州スタンダード推進事業(中学校)			3,308	600	-2,708
3		○		アクティブラーニング推進事業(小)	次期学習指導要領の改訂の方向性を踏まえ、育成すべき資質・能力を教育課程全体の中で育むために、教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点から学習過程及び学習指導方法の開発・改善を図るための研究実践を行う。効果的な学習・指導方法の開発、優れた授業実践や校内研修の実施に取り組むとともに人材育成を図り、その成果の普及を図る。	—	955		-955
4		○		アクティブラーニング推進事業(中)		—	492		-492
5		○		アクティブラーニング推進事業(特支)		—	153		-153
6	○			小学校プログラミング教育推進事業	小学校の中からICTリーディングスクール(門司海青小)に、志井小、今町小を加え、次期学習指導要領に示されたプログラミング教育の研究・開発を行う。	発達段階に合わせた学習内容の体系化を図る。また、汎用性の高いプログラミング学習用教材を活用し、低学年から高学年まで継続してプログラミング的思考を育成するためのカリキュラムマネジメントの研究・開発を行う。研究の成果を北九州市小学校プログラミング教育スタートバックに追加し、全小学校へ周知する。	3,300	3,000	-300
7	○			学校の読書活動推進事業(中学校)		学校図書館職員を令和2年度は7名増員し、合計63名を全ての中学校区及び特別支援学校に配置することにより、学校図書館の読書・学習・情報センターとしての機能の充実を図り、学校における読書活動を一層推進する。	69,907	72,612	2,705
8	○			学校の読書活動推進事業の拡充(中)			55,665	69,369	13,704
9	○	○		<新>学校の読書活動推進事業(中)(会計年度任用職員増額分)	子どもたちが、読書に親しみ、「言葉の力」(読書力)を高めるために、学校図書館嘱託職員を配置することにより、学校図書館の環境整備、読書・学習・情報センター機能の充実を図り、学校における読書活動を一層推進する。			10,015	10,015
10	○			学校の読書活動推進事業の拡充(特)		新・北九州子ども読書プランに基づき小中学校に配置している学校図書館職員を令和2年度は7名追加し、合計63名体制に拡充して学校における読書活動を一層推進する。	2,335	2,231	-104
11	○	○		<新>学校の読書活動推進事業(特)(会計年度任用職員増額分)				163	163

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12	○			心の教育推進事業(小学校)	伝統文化や異年齢・地域交流など豊かな体験を生かして、児童生徒が自己の生き方についての考えを深める道徳教育を推進するとともに、道徳の授業改善を図るための研究・実践を行う。また、先人の業績及び郷土の歴史を盛り込んだ「北九州道徳郷土資料」の活用促進を図り、郷土を愛する心などの豊かな心を育成する。さらに、豊かな情操を養うため、感受性の豊かな中学生に対して、芸術性の高い演劇・音楽・美術などの鑑賞の取組を行う。	中学校でも道徳科が教科化されたことも含め、小中学校において道徳科を中心に学校教育全体を通じて行う道徳教育を推進し、心の教育を充実させる。また、日々の教育活動全体の中でも「あいさつ」の取組、「学力・体力向上の取組」、「いじめ問題解決のための取組」、「特別支援教育推進の取組」についても継続的に実施する。	2,676	2,406	-270
13	○		心の教育推進事業(中学校)	971			897	-74	
14	○		心の教育推進事業(幼稚園)	1,573			1,573	0	
15	○		心の教育推進事業(専修学校)	600			600	0	
16	○		心の教育推進事業(各種学校)	165			165	0	
17	○		北九州市小・中学生合唱フェスティバル(小)	小学生及び中学生の文化活動を発表する場を上げ、子どもたちの豊かな情操をはぐむとともに、保護者、市民に広く公開することや、本市の「合唱の街・北九州」への小中学生共に関わりを図る事により、文化的風土を醸成する。	合唱部として出場する学校だけではなく、音楽を愛好する子どもたちが歌を歌う機会として、参加を募る。合唱部のない学校にも参加呼びかけを行う。	1,110	684	-426	
18	○		北九州市小・中学生合唱フェスティバル(中)		東アジア文化都市2020北九州を見据え、関連する取組や曲などを取り入れる。	3,310	3,019	-291	
19	○		環境教育推進事業(小学校)-ふるさとカ活用教育推進-	「SDGs未来都市」への選定を受け、SDGs環境アクティブ・ラーニングとして小学校4年生を対象とし、環境ミュージアムやエコタウン等関連施設での体験的な学習および環境教育に関する研究を推進することにより、環境教育の充実を目指す。	昨年度に引き続き、「環境アクティブ・ラーニング」にSDGsの視点を加えて「SDGs環境アクティブ・ラーニング」とする。また、実施校については希望を募って決定する。	10,830	12,990	2,160	
20		○	環境教育推進事業(中学校)-ふるさとカ活用教育推進-	世界の環境首都を目指す本市として、小・中学校9年間を見通した系統的なカリキュラムの編成や教材開発を行うとともに、環境ミュージアムやエコタウン等の環境関連施設で体験的な環境学習を行う。また、ESD推進の拠点として、ユネスコスクールの認定をはじめとした、SDGsの視点での新しい教材の開発を推進し、学校、地域、行政、企業などとの連携を目指した環境教育を推進する。	—	490		-490	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
21	○			外国語教育推進事業(小)	国際共通語である英語によるコミュニケーション能力など、異なる文化を持った人々とともに生きていくための資質や能力を育成するとともに、英語によるコミュニケーションに対する意欲の向上を図る。		8,430	8,447	17
22	○		外国語教育推進事業(中)	1,895			5,598	3,703	
23	○			小学校外国語指導助手配置事業	外国語を通じて、コミュニケーション能力の素地を養うために、小学校外国語指導助手の配置及び効果的な活用を図るとともに、小学校外国語教育の推進を図る。		175,905	176,000	95
24	○			中学校外国語指導助手配置事業	「外国語を通じて、コミュニケーション能力を養う」ことを目標として、ALTを配置し、中・高における外国語教育等を推進する。	・リーディングスクール推進指定校として、小学校3校・中学校3校を継続して委嘱し、全市に実践を公開・発信する。他の事業においても、新学習指導要領に対応した英語教育の充実を図る。 ・小学校では、来年度より新学習指導要領の全面实施に向け、外国語科と外国語活動の中学年導入に対応するため、年間を通じたALTの効果的な配置を行う。	89,811	89,900	89
25	○			JETプログラムによる外国語指導助手配置等事業(小)		・中学校段階では、習得した知識や経験を活かし、簡単な情報や考えなどを理解し合ったり表現したり、伝え合ったりする英語力が求められている。生徒が自分の気持ちや考えを伝え合う機会を増やすためにも、ALTの配置期間を延長し、145日から180日に変更する。	16,469	16,677	208
26	○			JETプログラムによる外国語指導助手配置等事業(中)	本市の生徒に英語によるコミュニケーション能力を身に付けさせるために、市立全中学校、高等学校の各学級に月2回以上、ALT(JET-ALTと民間企業との派遣契約によるALT)を配置し英語の授業を行う。	・自ら発信し、世界で活躍、貢献できるコミュニケーション能力の育成に資する機会を設けるためにも、イングリッシュキャンプやイングリッシュコンテスト等の行事を継続する。小中連携の視点から、来年度は中学校の生徒だけでなく、小学校の児童も参加できるようにする。また、実施にあたっては民間委託できることは委託し、業務改善を図る。	60,273	61,024	751
27	○			JETプログラムによる外国語指導助手配置等事業(高)			5,560	5,560	0
28	○			リーディングスクール推進事業(小)	英語を積極的に活用した先進的な指導方法の開発・実践を行い、英語の分野での先進的・先導的な取組を進める。		140	287	147
29	○			リーディングスクール推進事業(中)			320	150	-170
30	○			子どものシビックプライド育成事業	主に小学校3・4年生を対象とした、北九州市の魅力(産業・環境・歴史・くらし)に関わるSDGsの視点に立った地域教材資料集を作成することによりシビックプライドの醸成を図る。	教育課程に位置付けた資料集の確実な活用を促すことができるように、令和2年度使用の社会科教科用図書との関連を十分に検討する。	8,000	3,000	-5,000
31		○		スタンダードカリキュラム(小学校)改訂事業	令和2年度の小学校教科書改訂にあわせて、北九州スタンダードカリキュラム(小学校)を改訂し、各学校に配布する。	—	1,620		-1,620
32	○			コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業	「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくために、「コミュニティ・スクール(北九州市型コミュニティ・スクールを含む)」と「地域学校協働活動」の一体的な推進を図る。	国が推進するコミュニティスクール(学校運営評議会制度)及び地域学校協働活動本部事業の導入に向けて、先進都市の視察や研究を行う。地域学校協働活動推進委員会を委嘱し、引き続き、地域の支援を受けながら、地域と学校の協働に取り組む。過去の予算内容を精査し、予算の削減に努めた。	69,810	60,412	-9,398

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
33	○	○		<新>授業力向上研究 事業(小)	新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」をより機能させるため、また、個に応じた補完的な学習システムを構築するため、推進校にて研究推進し、研究成果を全市で共有する。	教科等コアスクール事業、アクティブ・ラーニング推進事業は廃止するが、今後も新学習指導要領に示された教育の具現化が必要である。新学習指導要領の方向性を踏まえ、推進校においてアクティブラーニングの視点を踏まえた学習指導方法などの研究実践を行う。また、本市の課題である学力向上に向けて、補完的な学習システムの構築などの研究実践を行う。		2,600	2,600
34	○	○	<新>授業力向上研究 事業(中)	1,200				1,200	
35	○	○	<新>授業力向上研究 事業(特)	200				200	
36	○	○		<新>SDGs教育推進事 業(小)	SDGsの視点を踏まえた教育の具現化に向け、SDGs推進校を指定し、特色ある取組及び実践研究を行う。また、その成果等を取りまとめて全市に発信し、SDGsの視点を踏まえた教育の拡大・充実につなげる。	現ユネスコスクール推進指定校を含むSDGs推進指定校を新たに募集し、各校の特色ある取組をより一層支援していく。		1,100	1,100
37	○	○	<新>SDGs教育推進事 業(中)	750				750	
38	○	○	<新>SDGs教育推進事 業(特)	75				75	
39	○	○	<新>SDGs教育推進事 業(高)	75				75	
40	○	○		<新>SDGsの視点を踏 まえた地域教材作成事 業	中学生を対象に、新学習指導要領に示されている「持続可能な社会を創る担い手」の育成を図るために教科等の学習で活用できる教材を作成する。	教科等(主に総合的な学習の時間、英語科)の学習を通して、中学生におけるSDGsの理解と促進を図る。また、自分たちのまち北九州に対する誇りと愛情を育む。令和3年度に教材を配付するために、令和2年度中に作成する。		3,000	3,000
41	○	○		<新>スタンダードカリ キュラム(中学校)改訂事 業	令和3年度の中学校教科書改訂にあわせて、北九州スタンダードカリキュラム(中学校)を改訂し、各学校に配付する。平成28～令和2年度使用教科書に準拠した内容の現カリキュラムを、令和3年度使用教科書にあわせて改訂するとともに、最新の全国学力・学習状況調査等で明らかとなった課題等を踏まえ、本市学校教育の教育課程編成上の基準や指針を示す事で、本市学校教育全体の充実・向上を図る。	令和3年度の新中学校指導要領全面実施及び中学校教科書改訂にあわせて、現カリキュラムを改訂し、本市学校教育の教育課程編成上の基準や指針を示す事で、本市学校教育全体の充実・向上を図る。		1,500	1,500
42	○	○		<新>学力定着サポート システム運用事業(小)	各種調査やテストの採点について、各学校がリアルタイムに集計・分析できるシステムを運用し、授業改善PDCAサイクルを構築することにより、個に応じた補充学習の取組を支援する。	令和3年度の新中学校指導要領及び教科書改訂にあわせて、システム内に収録されている問題(約400種)を改編し、本市生徒の課題に応じた補充学習体制を構築することで、生徒のつまづきの解消と学力定着を図る。		2,279	2,279
43	○	○	<新>学力定着サポート システム運用事業(中)	977				977	

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 指導第二課		重点項目	・組織的な校内指導体制を確立し、家庭・地域・関係機関等及び校種間との積極的な連携を推進する。 ・また、教育活動全体を通して、教師と幼児児童生徒及び幼児児童生徒相互の好ましい人間関係を育むとともに、一人一人の自己管理能力を育成して自己実現を目指す、積極的な生徒指導の充実に努める。		
課長名	秋山 俊史	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	444,323 千円	人件費
				令和元年度当初予算額(B)	429,445 千円	
				増減額(A-B)	14,878 千円	
					目安の金額	課長 3 人
					167,000 千円	係長 11 人
						職員 3 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			部活動振興事業(中学校)	部活動の振興を図るため、顧問をサポートする「部活動外部講師」の活用や、部活動用品の購入など、生徒が充実した部活動を行える環境を整備する。	「部活動外部講師」の有効活用や、部活動用品の購入などを通して部活動の振興を図るとともに、部活動指導体制の一層の充実と教員の負担軽減を図るため「部活動指導員」の勤務条件を見直す。 また、令和2年4月から施行予定である「北九州市部活動の在り方に関するガイドライン」が各学校において遵守されるよう徹底し、適正な部活動運営のための体制の構築に取り組む。	41,813	41,494	-319
2	○			部活動振興事業の拡充	部活動指導の充実と教員の負担軽減を図るため、顧問に代わって部活動の指導や引率等を行う「部活動指導員」を配置する。また、地域の人材の一層の活用を図るため、NPO等に部活動指導業務の一部を委託する。		13,800	17,800	4,000
3	○			文化・体育行事等補助(小学校)	児童生徒の体力・技能の向上と健全なスポーツ精神の育成及び文化行事による教育活動の振興を図るため、体育行事及び文化行事に対する運営費並びに派遣費を助成する。	引き続き、運営費及び派遣費の助成を行い、文化・体育行事の振興を図る。	2,311	1,311	-1,000
4	○			文化・体育行事等補助(中学校)			29,500	28,499	-1,001
5	○			ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業	インターネット上のウェブサイト等において、児童生徒によるいじめや非行行為等の不適切な書き込みを把握し、問題の早期発見・早期対応・早期解決を図るとともに、教職員に対する研修や保護者への啓発を行うなど、ネットトラブルの防止に努める。	児童生徒のスマートフォンの所持率が年々増加し、SNS上のいじめや様々なトラブルが懸念されることから、大学と連携してスマホ等の利用実態の調査・分析を行うとともに児童生徒に対する指導の充実に努める。 また、PTAをはじめ家庭や地域等と連携しながら、効果的な啓発活動に取り組む。	4,758	4,713	-45
6	○			少年サポートチーム推進事業	児童生徒の問題行動が多様化・深刻化し、学校や家庭だけでは解決困難な生徒指導が増加している状況の中、学校、教育委員会、警察等関係機関が相互の連携を強化し、問題行動の未然防止や早期の解決を図る。	引き続き、関係部局・機関と連携を図りながら、虐待を含む学校における非行防止活動を展開していく。	23,268	23,053	-215
7	○			補導対策事業補助	児童生徒の健全育成と非行の未然防止、安全確保等を目的に、警察と学校が連携して、啓発活動や街頭補導などを行うため「北九州市学校警察連絡協議会」に対して、助成金を支出する。		650	650	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8	○			いじめ対策の充実	北九州市いじめ防止基本方針に基づき、いじめを適切に把握するとともに、児童生徒や学校・関係機関によるいじめ防止の取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。</li> <li>全市一斉いじめに関するアンケート調査や教育相談の実施等、児童生徒が発するサインを見逃さず、積極的にいじめを認知し、認知した事案については、専門家や関係機関等で連携し、きめ細やかな対応により、早期解決を図る。</li> <li>いじめの正しい認知について引き続き指導を行う。</li> <li>ネット上のいじめ等の問題について、保護者への啓発活動に取り組む。</li> </ul>	1,761	1,647	-114
9	○			スクールカウンセラーの配置	いじめや不登校を含む長期欠席など児童生徒及び保護者への対応のため、教育相談に関する高度で専門的な知識・経験を有する臨床心理士等の「心の専門家」を、スクールカウンセラーとして市立全中学校へ配置し、市立全小学校へ派遣できるような体制を整備する。このことにより、生徒指導上の諸問題の解決を図る。	令和2年度においても引き続き、予防対応に注力し、児童生徒への自殺予防学習や個別面接による問題の早期発見・早期対応を行うとともに、小学校5年生に対する全員面接や小学校6年生及び中学校2年生対象の自殺予防学習等、新たな取組を行っている。今後はアンケートや報告書を分析することで、効果的な事業実施に向けて取り組む。	71,531	67,227	-4,304
10	○			スクールカウンセラー活用による問題行動等防止事業	いじめや不登校を含む長期欠席などに対応するため、スクールカウンセラーが児童生徒への予防的な学習や個別面接、学校教員に対しての研修等を行うことで、いじめ・自殺等の諸問題を未然に防ぐ。		71,000	75,000	4,000
11	○			スクールソーシャルワーカー活用事業の充実	不登校を含む長期欠席、いじめ、児童虐待などに対応するため、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを教育委員会及び一部学校に配置して、児童生徒への直接的な働きかけとともに、家庭環境への働きかけなど、福祉的視点から支援活動を行うほか、関係機関との連携強化を図る。	スクールソーシャルワーカーを増員して配置し、さらなる体制の充実を図り、支援を必要とする児童生徒に対し、より一層の働きかけを行っていく。	72,222	83,350	11,128
12	○			不登校対策の充実(小学校)	<p>1 北九州市長期欠席対策検討会議 長期欠席対策のモデル校において未然防止・初期対応の取組や学校の組織的な取組を推進する。また、有識者による長期欠席対策検討会議において、効果的な対応について検証する。</p> <p>2 不登校児童生徒療育キャンプ 不登校の解決を図る一環として、指導員等の指導・援助のもとに療育キャンプを行い、自主性、自立心の育成を図るとともに、豊かな自然環境の中で、自然や友達との触れ合いを通して、情緒の安定や集団への適応を図る。</p>		150	150	0
13	○			不登校対策の充実(中学校)	<p>3 ふれあい合宿 生徒が豊かな自然環境の中で集団宿泊生活を通じて、学校教育活動を行うことにより、教師と生徒、生徒相互の人的なふれあいを深め、また、自然とのふれあいや地域社会への理解を深めるなど、通常の学校生活では得がたい体験をし、心身ともに調和のとれた健全な育成を図る。</p>	長期欠席・不登校児童生徒や不登校兆候にある児童生徒へ、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門家や関係機関と組織的な連携を図りながらきめ細やかに対応し、長期欠席の未然防止に取組む。	10,607	13,099	2,492

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
14	○			家庭・地域・学校パートナーシップ事業(教育委員会分)	(1) 家庭・地域への啓発事業 ①「子どもを育てる10か条」普及促進 ②未就学児の基本的な生活習慣の確立 ③家庭教育講演会の実施(保護者向け) (2) 関係団体補助(北九州市PTA協議会) (3) 成人教育 PTA指導者研修会、PTA広報委員研修会等の実施 (4) あいさつ運動啓発事業	引き続き家庭教育普及啓発活動、関係団体補助金(PTA協議会)、成人教育の実施、あいさつ運動の推進に取り組む。	3,626	3,470	-156
15	○			経済界との連携による学校支援事業	参加企業440社からなる「北九州の企業人による小学校応援団」と連携することで、企業のもつ教育資産を「子どもの教育」に有効活用する。	引き続き全小学校を対象校として実施し、学校支援を行う仕組み作りを進める。また、参加企業数や支援メニュー数の増加等に取り組む。	5,500	5,500	0
16				学校施設開放事業(指導部)	地域スポーツの普及や児童の安全な遊び場を確保するため、学校の教育活動に支障のない範囲で小中学校の体育施設を市民に開放する。	引き続き地域スポーツの普及及び児童の安全な遊び場の確保のために、学校教育に支障のない範囲で小学校及び中学校の体育施設を市民に開放する。	47,041	45,160	-1,881
17	○			人権教育推進事業(小学校)	幼児児童生徒が、人権に関する知的理解を深めるとともに、自他の大切さを認めることができるような人権感覚を身に付けさせ、自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度が実践力につながるような指導を行う。そのため、教師自身が人権に関する理解認識を一層深めるための研修を充実させる。	・「指導の重点」の内容を見直し、人権尊重の視点に立った学校づくりに向け、各校で同和問題、性同一性障害(性的指向・性自認等)の個別的な人権課題を取り上げた校内研修を実施する。 ・人権行政指針の趣旨を踏まえた人権教育教材集の指導書の活用についての指導・助言をする。 ・本市人権教育の推進にかかわる課題解決に向け、サークルならではの有効な実践研究を推進助成する。	17,002	16,400	-602
18	○		人権教育推進事業(中学校)	10,404			10,600	196	
19	○		人権教育推進事業(特別支援学校)	1,525			800	-725	
20	○		人権教育推進事業(幼稚園)	976			400	-576	
21		○		<新>防災減災教育推進事業(小)	近年増加傾向にある予測困難な気象状況に対応するべく、幼児児童生徒が主体的に行動し、自分の命は自分で守る行動ができるような知識と能力を身に付けさせ、未来を見据えた地域防災の担い手を育成する。	近年増加傾向にある予測困難な気象状況に対応するべく、幼児児童生徒が主体的に行動し、自分の命は自分で守る行動ができるような知識と能力を身に付けさせ、未来を見据えた地域防災の担い手を育成する。		1,022	1,022
22		○	<新>防災減災教育推進事業(中)				978	978	
23		○		<新>全国中学校総合文化祭開催補助金	令和2年度に本市で開催される全国中学校総合文化祭の実行委員会である北九州市中学校文化連盟に対し、運営費を助成する。	令和2年度に本市で開催される全国中学校総合文化祭の実行委員会である北九州市中学校文化連盟に対し、運営費を助成する。		2,000	2,000

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 特別支援教育課		重点項目	インクルーシブ教育システムの構築に向けて、多様な学びの場の整備、全市的な相談支援体制の整備と早期からの一貫した指導体制の整備、教員の専門性の向上を図る。							
	課長名	山田 浩司		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	174,103 千円	人件費	目安の金額	課長	1 人
						令和元年度当初予算額(B)	162,405 千円		係長	4 人	
						増減額(A-B)	11,698 千円		職員	2 人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			心のバリアフリー推進事業(障害者スポーツや文化・芸術を通じた『交流及び共同学習』の推進)(小)			1,193	1,193	0
2	○			心のバリアフリー推進事業(障害者スポーツや文化・芸術を通じた『交流及び共同学習』の推進)(中)	障害のある子どもと障害のない子どもと一緒に障害者スポーツを行ったり、障害者アスリートの体験談を聞いたり、文化・芸術に取り組むなど、障害者スポーツや文化・芸術を通じた『交流及び共同学習』を実施することにより、互いの個性や多様性を認め合える共生社会の形成に資するもの。	予算上の変更はないが、招へいする講師や実施内容などを見直すこととしている。	420	420	0
3	○			心のバリアフリー推進事業(障害者スポーツや文化・芸術を通じた『交流及び共同学習』の推進)(特)			999	999	0
4	○			「チーム学校」運営・推進事業(スクールカウンセラーの充実)	いじめ、不登校など児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決を図るために、「心の専門家」であるスクールカウンセラーに相談できる体制は必要不可欠であることから、特別支援学校及び戸畑高等専修学校等に配置(派遣)するもの。	予算上の変更はないが、スクールカウンセラー間の情報共有など連携を図りながら、事例の困難化や多様化に対応していく。	4,400	4,400	0
5	○			市民・学校・企業との連携による教材・作品づくり事業	学校の教育課程やそこで学ぶ子どもたちを知っていただく機会を確保するため、市民と共に特別支援学校等で使用する教材・作品づくりを行い、障害者理解の推進につなげる。	事業内容に変更はないが、前年度までの実績を踏まえ、必要経費の見直しを行い予算を減額した。	1,100	1,000	-100
6	○			「特別支援教育学習支援員」の配置(小)			80,667	80,306	-361
7	○			「特別支援教育学習支援員」の配置(中)	発達障害等、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対して、教室の飛び出しに対する安全確保などの学習支援、生活面でのサポートを通じて一人一人の学びの充実を図る。	事業内容に変更はないが、学校のニーズを把握するため、小・中学校にアンケートを実施し、今後の配置の見直しを行う。	9,133	8,909	-224

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)	
8	○			「特別支援教育介助員」 の配置(小)	通常の学級に在籍している肢体不自由等の児童生徒に対して、 学習上・生活上の支援を行い、一人一人の学びの充実を図る。	事業内容に変更はないが、前年度までの実績を踏まえ、必要経費の見直しを行い予算を 減額した。	18,375	16,271	-2,104	
9	○	○	<新>「特別支援教育介 助員」の配置(小) (会計年度任用職員分)					4,956	4,956	
10	○		「特別支援教育介助員」 の配置(中)					8,275	7,713	-562
11	○	○	<新>「特別支援教育介 助員」の配置(中) (会計年度任用職員分)					2,289	2,289	
12	○		「特別支援教育介助員」 の配置(高)					1,421	2,790	1,369
13	○	○	<新>「特別支援教育介 助員」の配置(高) (会計年度任用職員分)					675	675	
14	○		特別支援教育推進事業	特別支援教育相談センター及び特別支援学校のセンター的機能 の強化を図り、幼稚園、小・中学校への支援を充実させると共に、 関係機関や企業等と連携し、障害のある生徒の就労を促進する など、特別支援教育に係る全体的な体制整備を推進する。	就労支援専門家の配置時間の拡充など必要な見直しを行ったうえで、前年度までの実績を 踏まえ、経費の見直しを行い予算を減額した。	9,869	9,675	-194		
15	○		特別支援学校における 緊急時対応体制整備事 業	肢体不自由な特別支援学校の医療的ケアが必要な児童生徒に 対して、当該児童生徒、その保護者及び教職員が安心して学校 生活を送ることができるよう肢体不自由特別支援学校に看護師を 配置している。	医療ケア検討会議の拡充(保護者代表の追加)及び消費税分の増など、前年度の実績を 踏まえ、必要経費の見直しを行った。	5,815	5,889	74		
16			指導行政費(特)	特別支援学校・学級の児童生徒の合同作品展、宿泊学習や、修 学旅行時の医師、看護師派遣など。	事業内容に変更はないが、前年度までの実績を踏まえ、必要経費の見直しを行い必要な 予算を増額した。	2,960	3,137	177		
17	○		「特別支援教育介助員」 配置の拡充(小)	通常の学級に在籍している肢体不自由等の児童生徒に対して、 学習上・生活上の支援を行い、一人一人の学びの充実を図るた め、配置数を増員する。	特別支援教育介助員の支援を必要とする児童生徒の増加に対応するとともに、前年度の 実績を踏まえ必要な経費を確保する。	3,421	6,479	3,058		
18	○	○	<新>「特別支援教育介 助員」配置の拡充(小) (会計年度任用職員分)					1,731	1,731	
19	○		「特別支援教育介助員」 配置の拡充(中)					4,297	2,707	-1,590
20	○	○	<新>「特別支援教育介 助員」配置の拡充(中) (会計年度任用職員分)					675	675	
21	○		「特別支援教育介助員」 配置の拡充(高)					4,282	2,714	-1,568
22	○	○	<新>「特別支援教育介 助員」配置の拡充(高) (会計年度任用職員分)					675	675	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
23			○	「チーム学校」運営・推進事業スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業の充実	不登校、いじめ、虐待など様々な問題を抱える児童生徒に対して、福祉的手法により、その背景にある家庭環境等への支援を行うほか、学校の対応力向上、関係機関との連携強化等のためスクールソーシャルワーカーを配置する。	令和2年度から指導第二課の「スクールソーシャルワーカー活用事業の充実」に統合	5,778		-5,778
25	○	○		<新>特別支援教室設置事業(小)				1,000	1,000
26	○	○		<新>特別支援教室設置事業(中)	通常の学級に在籍する自閉症・情緒障害、発達障害などの障害のある児童生徒が、通級指導教室設置校に通うことなく、在籍校において特別な指導を受けられる「特別支援教室」を導入する。	小学校については、小倉北区に加え令和2年度から八幡西区に導入し、中学校については、八幡西区(浅川中)に加え小倉南北区(導入校については検討中)に導入するほか、市立高校にも導入する。		1,910	1,910
27	○	○		<新>特別支援教室設置事業(高)				90	90
28	○	○		<新>医療的ケア児支援事業	医療的ケアが必要な児童生徒の増加や今後見込まれる肢体不自由特別支援学校以外に在籍する医療的ケアの必要な児童生徒に対応するため、看護師を配置する。	看護師を配置している肢体不自由特別支援学校(小倉総合特支、八幡西特支)以外の特別支援学校や小中学校にも医療的ケアが必要な児童生徒の在籍が見込まれるため、委託による派遣型の看護師を配置する。		5,500	5,500

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 特別支援教育相談センター		重点項目	インクルーシブ教育システムの構築に向けて、多様な学びの場の整備、全市的な相談支援体制の整備と早期からの一貫した指導体制の整備、教員の専門性の向上を図る。								
	課長名	森永 勇芽		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	47,101 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和元年度当初予算額(B)	46,062 千円		係長	3	人	
						増減額(A-B)	1,039 千円		職員	2	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			特別支援教育相談支援事業の拡充	保護者、学校等への相談に応じるため、特別支援教育相談センターにて、巡回相談・教育相談・就学相談・通級相談・早期相談の各相談事業を行う。	前年度までの実績を踏まえ、必要経費の内容の見直しを行った。	10,000	9,600	-400
2			○	特別支援教育相談センター公用車更新	特別支援教育相談センター所管の公用車リース。	令和2年度から必要経費については、指導企画課に移管した。	163		-163
3	○			特別支援教育相談支援事業	北九州市における特別支援教育の充実を目指し、保護者、学校等への相談に応じるため、特別支援教育相談センターにおいて、巡回相談・教育相談・就学相談・通級相談・早期相談の各相談事業を行う。	引き続き臨床心理士や言語聴覚士等を配置し、就学後の学習まで見据えた具体的な指導・助言を行う等、支援の充実を図る。また、前年度までの実績を踏まえ、必要経費の見直しを行い予算を減額した。	31,636	31,166	-470
4	○	○		<新>特別支援教育相談支援事業(会計年度任用職員分)				3,756	3,756
5				管理運営費(特別支援教育相談センター)	特別支援教育相談センターの事業を円滑に行うための一般的管理運営費。	事業内容に変更はないが、前年度までの実績を踏まえ、必要経費の見直しを行い予算を減額した。	1,398	1,107	-291
6				特別支援教育相談センター仮移転に伴う管理経費	特別支援教育相談センターの仮移転に伴い発生する経費	事業内容に変更はないが、前年度までの実績を踏まえ、必要経費の見直しを行い予算を減額した。	645	452	-193
7			○	特別支援教育相談センター本移転に伴う管理経費	特別支援教育相談センターが、令和2年4月1日に小倉総合特別支援学校のD棟(仮移転場所)から東棟に本移転する際に発生する経費	—	1,200		-1,200
8				管理運営費(公共:特別支援教育相談センター)	特別支援教育相談センターの事業を円滑に行うための一般的管理運営費の一部	—	1,020	1,020	0

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 学力・体力向上推進室		重点項目 【学力】 教員の指導力向上や家庭での生活習慣・家庭学習習慣の充実などを図り、子どもたち一人一人の学力向上につなげる。 【体力】 「運動の好きな子ども」「運動量の豊富な子ども」を育て、体力の向上と豊かなスポーツライフの実現を図る。									
	課長名	集田 靖宏		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	190,563 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和元年度当初予算額(B)	198,436 千円		101,500 千円	係長	6	人
						増減額(A-B)	-7,873 千円			職員	4	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			子どもひまわり学習塾事業(小)	児童生徒に主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、小学校3年生から6年生、中学校3年生を対象に、放課後等を活用した学習機会を提供する「子どもひまわり学習塾」を実施する。	小学校及び中学校で「子どもひまわり学習塾」を実施し、教育委員会・学校との連携を深め、児童生徒の学習習慣の定着と基礎的・基本的な学力の定着を図る。中学校拠点型では、実施受け入れ人数を拡大し、拠点型参加校を増やすことで、教員の業務削減にも努める。また、パソコン教室でICTを活用したひまわり学習塾を実施する。ICTを活用することで指導員の配置人数の見直しを検討し、小学校における予算を減額した。	93,609	90,600	-3,009
2	○		子どもひまわり学習塾事業(小)(債務)	3,091			3,550	459	
3	○		子どもひまわり学習塾事業(中)	35,333			36,800	1,467	
4	○		子どもひまわり学習塾事業(中)(債務)	567			650	83	
5		○		<新>わたしたちの未来をつくらうプロジェクト事業(小)	令和2年に行われる世界的なイベントである「東京オリンピック・パラリンピック」と「東アジア文化都市2020北九州」を最大限活かし、子どもたちに効果的な教育活動を実現する。	—		940	940
6		○	<新>わたしたちの未来をつくらうプロジェクト事業(中)				790	790	
7		○	<新>わたしたちの未来をつくらうプロジェクト事業(特支)				270	270	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8	○			オリンピック・パラリンピック・ムーブメント事業(小)	2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、本事業を通じて、オリンピック・パラリンピックの意義や歴史、スポーツの素晴らしさ、国際的なマナー等について学ぶ機会とする。また、オリンピック・パラリンピアンに直接ふれることなどを通して、オリンピックやパラリンピックについての理解を深め、東京2020大会への関わり方について考える契機とする。	スポーツ庁事業「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」を受託し、大会の気運醸成を図っていく。推進校については、令和元年度より15校ほど増やし、オリ・パラ事業を拡大する。そのうえで委託内容を精査し、予算を減額した。(国からの委託費上限が6,000千円のため、予算減額となった)	3,740	3,900	160
9	○		オリンピック・パラリンピック・ムーブメント事業(中)	2,310			1,730	-580	
10	○		オリンピック・パラリンピック・ムーブメント事業(高)	150			140	-10	
11	○		オリンピック・パラリンピック・ムーブメント事業(特支)	150			90	-60	
12	○		オリンピック・パラリンピック・ムーブメント事業(幼)	150			140	-10	
13	○		北九州市学力・学習状況調査事業(小学校)	小学校4・5年生、中学校1・2年生の児童生徒を対象に、全国学力調査と同様の形式で本市独自の学力調査を行い、児童生徒一人ひとりの学力を把握・分析し、学力向上に役立てる。	「全国学力・学習状況調査」と合わせて、本市独自の学力・学習状況調査を実施することにより、各学校で指導改善のためのPDCAサイクルを確立する。また、児童生徒一人一人の課題に対応した補充用教材「フォローアップシート」により、個に応じたきめ細かな授業改善に活かし、さらに学力向上を図っていく。また、事業者との契約を3年間の債務負担契約に変更したため、予算の削減につながった。	15,800	15,481	-319	
14	○		北九州市学力・学習状況調査事業(中学校)			30,600	26,319	-4,281	
15		○	学力定着サポートシステム運用事業(小)	各種調査やテストの採点について、各学校がリアルタイムに集計・分析できるシステムを運用し、授業改善PDCAサイクルを構築することにより、個に応じた補充学習の取組を支援する。	担当課が指導第一課に変更	1,715		-1,715	
16		○	学力定着サポートシステム運用事業(中)			858		-858	
17	○		授業力ステップアップ事業(小)	市内の小・中学校を対象に、学力・体力向上推進教員の派遣・単元末テスト(小学校4～6年生)の内容検討、実施などにより教員の授業改善を図る。きめ細かな指導を充実させることで、児童生徒一人一人に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題解決に必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育むことで児童生徒の学力向上を目指す。	授業力の優れた教員を、学力・体力向上推進教員として学校に配置し、全市的に授業力向上を図っていく。また、思考力・判断力・表現力等を問う問題を含めた単元末テストを評価問題作成委員会が作成し、学校で活用することにより、教員一人一人の授業力の向上につなげていく。また、県内外の学力・体力向上先進地における取組を直接体験し、得た知識・方策を本市に取り入れ、強固に推進していく。	6,429	5,931	-498	
18	○		授業力ステップアップ事業(中)			848	676	-172	
19	○		学力・体力向上推進事業(小学校)	学力・体力向上の推進に係る各種報告書の作成経費、学校への講師派遣経費及び事務経費。	教員を対象とした研修会や学校の授業において講師招聘等を行い、学力・体力向上の取組を着実に推進していく。また、各教科や学校経営についてなど、指導主事による各校の課題に応じた指導助言を実施する。	2,139	1,757	-382	
20	○		学力・体力向上推進事業(中学校)			947	799	-148	

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 中央図書館 庶務課		重点項目 ・教育と文化の発展に寄与し、市民にとってより身近な図書館を目指しその利用を促す。 ・社会教育施設として図書、記録などの資料を収集し、市民の生涯学習活動を支援する。								
	課長名	山口 奈穂子		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	867,806 千円	人件費	目安の金額	課長	1 人
					令和元年度当初予算額(B)	917,330 千円	係長		2 人		
					増減額(A-B)	-49,524 千円	職員		6 人		
		76,500 千円									

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1		○		<新>八幡図書館折尾分館運営・移転事業	八幡図書館折尾分館移転・仮移転に関する経費である。	公共施設マネジメント実行計画に従い、必要な事業を実施する。		13,800	13,800
2				旧戸畑図書館・旧戸畑分館解体事業	旧戸畑図書館・旧戸畑分館の解体や付帯事業に係る経費である。		46,100	15,600	-30,500
3				図書館施設改修事業	中央図書館(築44年)等、老朽化や修繕が必要な市立図書館の改修工事に関する経費である。	市民により身近な図書館としてその利用を促す。 市民により利用される図書館を目指して継続して事業を行う。 市民要望等を考慮しながら、適切な施設管理に努める。	3,000	13,000	10,000
4	○	○		<新>子ども図書館図書資料購入等事業	子ども図書館にかかる図書資料等の選定及び購入を行うための経費である。			5,000	5,000
5				黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業(図書館)【建築償還金】	八幡西図書館に係る施設整備費に関する経費である。		10,566	10,574	8
6				黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業(図書館)【維持管理費・運営費】	八幡西図書館に係る維持管理費及び運営費に関する経費である。		168,593	170,214	1,621
7				図書館電算関係運営経費(債務)	市立図書館(14施設)及び関連図書施設(2施設)において、図書資料の貸出・返却などを一体的に管理する図書館情報システムの保守・運用経費である。		33,802	33,896	94
8				中央図書館電話交換機等設置事業	中央図書館の電話交換機に関する経費である。		320	322	2
9				図書館指定管理者制度導入	市立図書館12館において、市民サービスの向上、経費節減、民間活力の導入を図るため、指定管理者による管理運営を実施する。		394,339	397,956	3,617
10				図書館バリアフリー化事業	誰もが使いやすい図書館とするため、利用者の要望などに基づき、バリアフリー化を実施する。		1,627	1,594	-33

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11				図書館管理運営費	市立図書館2館の管理運営及び図書館施設の維持管理を行う。	市民により身近な図書館としてその利用を促す。 市民により利用される図書館を目指して継続して事業を行う。	110,722	110,680	-42
12				図書購入費	市立図書館12館の図書資料購入及びブックコーティング等の資料装備に係る経費である。		74,959	74,960	1
13				北九州学術研究都市学術情報センター一般図書購入費	北九州学術研究都市学術情報センター一般図書室の図書資料購入及びブックコーティング等の資料装備に係る経費である。		1,611	1,540	-71
14				図書館電算関係運営経費	図書資料の貸出・返却などを一体的に管理する図書館情報システムの運用に必要な図書館カード、バーコードラベル、通信回線費等の経費である。		8,733	8,017	-716
15				各種委員会(図書館)	北九州市立図書館協議会を運営するための経費である。		546	410	-136
16				小倉南図書館図書資料購入等事業	小倉南図書館の図書資料等の選定・購入を行う。		10,998	10,243	-755
17			○	子ども図書館整備事業(図書資料購入等)	子ども図書館にかかる図書資料等の選定及び購入を行うための経費である。	—		-30,000	
18			○	八幡図書館折尾分館仮移転事業	折尾地区再開発に伴い入居ビルが取り壊されるため、JR高架下への本移転までの間、仮移転するための経費である。	—		-14,800	
19			○	八幡東分館図書資料等整理事業	公共施設マネジメントに従い、八幡東分館を閉館するに要する経費	—		-6,500	
20			○	政令指定都市立図書館長会議	全国政令指定都市館長会議に要する経費	—	114	-114	

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 中央図書館 奉仕課		重点項目 ・読書活動の推進に向けた各種行事等の実施 ・図書館資料の障害者への、合理的配慮のサービス提供・日本語を母語としない、外国人市民の生活支援のためのサービス ・視聴覚資料の収集・保管と教材の学校や企業への貸出促進									
	課長名	福田 淳司		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	78,305 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和元年度当初予算額(B)	79,220 千円		係長	1	人	
						増減額(A-B)	-915 千円		職員	5	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				人権問題視聴覚教材整備事業	人権教育推進のため、市各機関、学校、団体、企業等への研修用として人権教育教材の選定や購入及び機材の整備を行い、提供する。	人権啓発や各種ハラスメント研修の資料等、市の各機関・学校・市民団体・企業等の研修に利用してもらえるよう情報収集し、人権教育等に関する教材の選定に関しては、市の関係部署と連携して検討、予算が厳しい中でも魅力ある教材を市民に提供する。	1,645	1,589	-56
2				各種行事	市立図書館において読書推進事業を行い、図書館利用の促進及び市民文化の向上を図る。	企画展示を定期的に開催し、市立美術館や文学館、いのちのたび博物館とも連携し、幅広く図書館をアピールするとともに、併せて読書意欲の向上、図書館利用の促進を図っている。全国読書週間に合わせて、文化講演会やブックリサイクルなどを集中的に実施し、市民の来館を促進する。	160	200	40
3				図書館複写サービス	市立図書館13館(うち、指定管理館12館)において、著作権法の範囲内で図書館所蔵の資料に限り一枚につき10円で複写サービスを行う。各館にセルフコピー機を設置し、利用者が複写機を使用する際、利用者は複写内容を窓口職員に申請して、窓口職員が内容を確認する。	令和元年度で長期継続契約期間が終了し、新たに契約すると予算が大幅にあがってしまうため、「再リースによる単年度契約」で予算額をほぼ同額とした。	1,849	1,842	-7
4				中央図書館窓口業務等委託事業	市立中央図書館について、効果的・効率的な管理運営及び市民サービスの向上を図るため、基幹業務以外の窓口業務、蔵書管理等を委託している。平成30年度～令和2年度は、中央図書館、視聴覚センター、子ども図書館にかかる業務を委託する。	債務負担による3年契約の3年目。 予算額の増額は、消費税増額によるもの。	68,514	69,142	628
5		○		<新>中央図書館窓口業務等委託事業	市立中央図書館について、効果的・効率的な管理運営及び市民サービスの向上を図るため、基幹業務以外の窓口業務、蔵書管理等を委託している。令和3～5年度は、中央図書館、視聴覚センター、子ども図書館にかかる業務を委託する。	中央図書館窓口業務等委託事業の契約が令和2年度までであるため、令和3年度から5年度まで3年間分の債務負担を設定するため計上するもの。令和2年度は契約事務のみを行うため支出予算は0円。		0	0
6				読書困難者支援サービス事業	「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」が制定(令和元年6月)されるなど、近年、市民が障害の有無にかかわらず読書に親しむことができる環境の整備が求められていることから、心身に障害を持つ人や日本語の読み書きが不自由な外国人市民などを含め、これまで図書館利用に支障があった人々を対象として、読書活動の支援策を講じるもの。	読書困難者のうち、外国人市民に関しては、読書活動支援の講座を開催する。障害者に関しては、アクセシブルな電子書籍の提供と、職員の研修を実施する。	1,500	500	-1,000
7				管理運営費(視聴覚センター)	視聴覚センターの、広報、団体貸出用機材の整備、貸出業務。	教材・機材の配送については、市民からの依頼が年々増えており、利用促進の観点から継続して業務を実施する。一方、新規教材の購入に関しては、取捨選択を行い、予算減に努める。	3,371	2,851	-520
8				管理運営費(視聴覚センター)(公共)	視聴覚センターの管理・運営にかかる経費。(教育センター按分支払い)	市民のより身近な視聴覚センターとしてその利用を促す。また市民により利用される視聴覚センターを目指して、継続して業務を行う。	2,181	2,181	0

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 中央図書館 子ども図書館		重点項目 ・図書館、家庭、地域、学校での子どもの読書活動の推進 ・主体的に読書に関わる子どもの育成・支援									
	課長名	古林 節子		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	37,989 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和元年度当初予算額(B)	37,529 千円		係長	2	人	
						増減額(A-B)	460 千円		職員	3	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				子ども図書館管理運営費	子ども図書館の管理運営等に関する経費	—	4,228	4,072	-156
2				はじめての絵本事業	絵本を通して、親子のふれあいや家庭における子どもの読書活動を応援する一助として、母子健康手帳交付時に絵本を配布する。	—	15,203	14,588	-615
3	○			子ども司書養成講座等 学校読書活動支援事業	子どもたちが、司書の仕事や図書資料の並べ方に関する知識、読み聞かせの技能の習得を通じて読書に関する理解を深め、学校での読書活動の推進を図ることを目的とする。	令和2年度も継続して「子ども司書養成講座」を実施し、学校での読書活動推進を図る。学校貸出図書セットについて、借受校の利便性の向上を図り、利用を促す。	2,111	2,020	-91
4				子ども図書館各種行事費用	子どもたちと本のふれあいの機会を創出し、子どもたちが楽しく自主的に本を手取る読書習慣の形成に努めるために、おはなし会・ワークショップ等を開催するもの。	予算規模は縮小するが、引き続き、親子で読書に親しみ、読書好きな子どもを育てるために各種イベントを企画する。	3,000	480	-2,520
5			○	読書で広がる子どもの未来づくり事業	子ども達自身が考え、行動することを促すように「北九州市子ども読書会議」を開催するとともに、「北九州市子ども読書活動推進条例」の理念を周知し、子どもが楽しく読書を行うための啓発資料作成等を行う。	—	1,151		-1,151
6	○			子どもの読書活動推進事業	読書習慣の定着や読書の楽しさについての啓発を図るとともに、「北九州市子ども読書活動推進会議」を開催し、子どもの読書活動の更なる充実を図る。	令和2年度も継続して、「夏休み読書カード」事業、「子ども読書会議」の開催等、各種事業を実施し、読書習慣の定着や読書の楽しさについての啓発を行い、子どもの読書活動を推進する。No.5「読書で広がる子どもの未来づくり事業」を統合したため増額。	1,983	3,115	1,132
7	○			学校図書館等支援事業	学校における子どもの読書活動の充実に資するため、ブックヘルパー研修、学校における読み聞かせボランティアの研修、学習プログラムの提供および実施支援を行う。	令和2年度も継続して、ブックヘルパー研修、学校における読み聞かせボランティアの研修等の事業を実施する。	900	758	-142
8	○			読書通帳事業	子どもに読書を楽しいと感じさせ、子どもの読書習慣を形成するために子ども図書館に導入した、読書通帳の作成、配布、広報を行う。	子どもたち自身の読書履歴を楽しみながら目に見える形で記録し、子どもに読書を楽しいと感じさせ、読書習慣を形成するために導入した「読書通帳」について、読書意欲の促進、図書館利用の活性化につながるよう周知するとともに、小学校等の団体見学の受入の際にも紹介することで、読書意欲の促進や、図書館利用の活性化を図る。	3,000	3,000	0
9	○			「本の通帳」(読書記録)システム整備事業	子どもに読書を楽しいと感じさせ、子どもの読書習慣を形成するために子ども図書館に導入した、読書通帳システムの運用。		5,953	5,956	3
10	○	○		<新>「北九州市子ども読書プラン」次期計画の策定	「子ども読書プラン」次期計画(令和3年度～7年度)について、現行計画(平成28年度～令和2年度)の見直しを行い、令和2年度中の策定を目指す。	—		4,000	4,000

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 北九州市立高等学校		重点項目	厳しい財政事情のなか、部活動振興等の充実を図りながら、市内唯一の市立高校としての存在意義をより一層高める学校運営を今後も行っていく							
	課長名	中嶋 洋		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	123,504 千円	人件費	目安の金額	課長	1 人
						令和元年度当初予算額(B)	124,247 千円		係長	3 人	
						増減額(A-B)	-743 千円		職員	48 人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				部活動振興事業 (高等学校)	特別外部講師による指導強化、遠征・合宿費の補助、野球部練習場への送迎委託等を通して、部活動の振興を図るもの。	部活動大会派遣経費補助金を見直し、減額した。	18,481	17,414	-1,067
2				教育振興費	北九州市立高等学校の教育振興に要する経費。	—	3,487	3,502	15
3				教職員人権研修研究等 推進(高等学校)	校内人権教育推進委員会を組織し、進路指導部と協議して人権教育の推進を図る。	引き続き人権教育を推進していく。	262	272	10
4				維持管理費(高等学校) (公共)	北九州市立高等学校の維持管理を行うもの。	—	48,238	48,238	0
5				北九州市立高等学校学生 寮管理運営事業	寮の管理運営、寮生の生活指導にかかる経費。寮生を管理・監督する舎監(2名)の雇用及び寮生の保護、給食の提供、寮の管理清掃等を行う寮母業務、給食調理補助業務の委託を行うもの。	—	11,658	11,344	-314
6				北九州市立高等学校学生 寮管理運営事業(公共)		—	20,812	20,812	0
7				維持管理費(高等学校) ※交際費	校長交際費の支出を行うもの。	—	40	40	0
8				市立高校パソコン整備事業 (債務)	「学校ネットワーク」と連携した教員の教材提供・情報管理用・情報系授業実施のためのパソコンネットワークシステムのリース経費(校務用(教員用)・教育用・成績管理パソコン)。	現行のシステムのリース契約が、令和2年8月31日で終了するため、予算の減額。	21,269	8,782	-12,487
9		○		<新>市立高校パソコン 整備事業(臨時)	「学校ネットワーク」と連携した教員の教材提供・情報管理用・情報系授業実施のためのパソコンネットワークシステムのリース経費(校務用(教員用)・教育用・成績管理パソコン)。	現行のシステムのリース契約が、令和2年8月31日で終了するため、現行システム更新するとともに、教育環境の整備・充実と教職員の利便性及びセキュリティの向上を図るもの。		13,100	13,100

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 戸畑高等専修学校		重点項目	中学卒業者に被服に関する知識、技術を教授し、良識ある社会人となるための指導を行い、卒業後に地域産業の振興に貢献できる人材を育成する。また、上級学校等と連携した、特色ある授業を行う。			
	課長名	永尾 敦子		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	16,126 千円
						令和元年度当初予算額(B)	13,744 千円
						増減額(A-B)	2,382 千円
		人件費	目安の金額	課長	1 人		
			51,500 千円	係長	1 人		
				職員	4 人		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				管理運営費(専修学校)	非常勤職員の報酬、施設の管理運営、生徒募集、受験に関する経費	昨年度よりも更に入学者を増やし、将来の進路を見直し意欲を持って入学する生徒を発掘するため、中学校訪問、体験入学、ファッションショー等により本校の周知に努め、更に生徒へより高度な被服に関する知識、技術を教授できるよう、積極的に研修会等へ参加し、日々教師力向上に努める。	10,398	13,210	2,812
2				教育振興事業(専修学校)	生徒指導、教材教具の整備、教員研修等に要する経費		3,191	2,886	-305
3				管理運営費(専修学校) ※交際費	学校の円滑な運営のため、地域社会との連携協調を図るための経費	—	30	30	0
4			○	教職員研修(人権)(専修学校)	教職員の人権問題に関する理解と認識を深めるための経費	—	125		-125

令和2年度 課の事業一覧

組織名	教育委員会 高等理容美容学校		重点項目	理容師養成施設、美容師養成施設を併設した2年制の学校である。 プロの理容師、美容師としての専門技術の習得だけでなく、国家資格取得に必要な知識・技能の習得を図り、豊かな人間性・社会性を育てる教育を行っている。					
課長名	千々和 隆生	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	39,948 千円	人件費	目安の金額	課長	1 人
				令和元年度当初予算額(B)	43,217 千円		96,500 千円	係長	1 人
				増減額(A-B)	-3,269 千円			職員	10 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				パソコン整備事業	パソコンのリース経費。	定員を確保するため、高校等に積極的に働きかけるとともに、国家資格取得のための指導や就職指導に継続して取り組んでいく。	3,715	3,681	-34
2				維持管理費(その他)	北九州市立高等理容美容学校の維持管理を行う。		17,788	17,948	160
3				教育振興費	北九州市立高等理容美容学校の教育振興、理容・美容の実習に関する物品の購入経費など。		5,325	5,325	0
4				維持管理費 ※交際費	校長交際費の支出を行う。		30	30	0
5				電話設備整備事業	電話機のリース経費。		176	177	1
6				維持管理費(公共)	北九州市立高等理容美容学校の維持管理を行う。		8,583	8,587	4
7				給湯器更新事業	給湯器の更新を行う。		令和3年度から民営化となるため、最終年度である令和2年度は、経営を継承する法人が、支障なく学校運営を行えるための学校の設備修繕(更新)等を行う。	7,600	4,200